

2024年11月14日

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割会社 : 会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社 : 会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社)

東京都品川区大崎二丁目1番1号
住友重機械工業株式会社
代表取締役 下村真司

(吸収分割会社)

東京都西東京市谷戸町二丁目1番1号
住重特機サービス株式会社
代表取締役 田中英明

住友重機械工業株式会社及び住重特機サービス株式会社は、2025年1月1日効力発生日として防衛装備品及び海上保安用装備品の製造、修理、保全及び販売並びに在庫物品の管理、輸送及び梱包に関する受託業務に関する事業を住友重機械工業株式会社が承継する旨の吸収分割（以下「本吸収分割」）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事項は以下の通りです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号）

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 会社法第758条8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号及び第192条第2号）

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定めに関する事項（会社法施行規則第183条第3号及び第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第5号イ及び第192条第4号）
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2に記載のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
6. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第4号及び第192条第6号）
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3に記載のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割株式会社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割株式会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号及び第192条第7号）
住友重機械工業株式会社及び住重特機サービス株式会社の直近の貸借対照表をもとに、資産の額及び負債の額等について検討した結果、吸収分割の効力発生日以後における住友重機械工業株式会社及び住重特機サービス株式会社の債務については、その履行の見込みは十分あるものと考えております。
8. 吸収分割契約等備置開始後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第183条第1号から第6号及びに掲げる事項及び会社法施行規則第192条第1号から第6号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
変更が生じた際は、別紙として追加します。

以 上



吸 収 分 割 契 約 書

住友重機械工業株式会社（住所：東京都品川区大崎二丁目1番1号。以下「甲」という）と住重特機サービス株式会社（住所：東京都西東京市谷戸町二丁目1番1号。以下「乙」という）とは、乙の事業に関して有する権利義務の一部を甲が承継する吸収分割に関し、次の通り契約を締結する。

（吸収分割）

第1条 乙は、乙の防衛装備品及び海上保安用装備品の製造、修理、保全及び販売並びに在庫物品の管理、輸送及び梱包に関する受託業務に関する事業（以下「本件事業」という）に関して有する第2条第1項に規定する権利義務を、本件効力発生日（第5条に定義する。以下同じ）をもって分割して甲に承継させ、甲はこれを承継する（以下この分割を「本件吸収分割」という）。

（承継する権利義務）

第2条 乙は、本件吸収分割により、2024年6月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日前日までの増減を加除した、別紙「承継権利義務明細表」に記載の資産、負債及び権利義務の全部（以下「本件承継対象権利義務」という）を、本件効力発生日において甲に承継させる。

2. 乙から甲への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

（分割対価の交付）

第3条 甲は、本件吸収分割に際して、承継する権利義務の対価を交付しない。

（甲の資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、本件吸収分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

（効力発生日）

第5条 本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、2025年1月1日とする。

（分割契約承認決議等）

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項に定める本株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。

（善管注意義務）

第7条 乙は、本契約締結後、本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行

う際には、甲乙事前に協議し合意の上これを行う。

(事情変更)

第8条 本契約締結の日から本件効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、甲乙協議の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(監督庁等の承認)

第9条 関連法令に基づき要求される監督庁等の承認を得られない場合には、甲乙協議の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約書に定めのない事項その他本件吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

2024年5月31日

甲：東京都品川区大崎二丁目1番1号
住友重機械工業株式会社
代表取締役 下村 真司



乙：東京都西東京市谷戸町二丁目1番1号
住重特機サービス株式会社
代表取締役 田中 英明



別紙

承継権利義務明細表

1. 承継する資産

乙が本件事業に関して有する資産のうち、以下に掲げるものを除いた全て。

現金及び預金

2. 承継する負債

乙が本件事業に関して有する負債のうち、以下に掲げるものを除いた全て。

①未払法人税、未払事業税、未払住民税

②未払消費税

3. 承継する雇用契約

甲は、本件事業に従事する乙の従業員と乙との間の雇用契約上の地位及び当該契約に基づき生じる権利義務を承継する。

4. 承継する雇用契約以外の契約

乙が本件事業に関して締結している全ての契約上の地位及び当該契約に基づき生じる権利義務。但し、契約上の地位又は当該契約に基づき生じる権利義務の承継又は移転について相手方当事者の事前の承諾を要する旨の定めがある契約のうち、本件吸収分割による承継について相手方当事者の承諾が得られず、かつ、本件吸収分割に基づく承継により、契約上重大な支障を生じるおそれのある契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づき生じる権利義務については、甲乙間で合意の上、本件承継対象権利義務から除外することができる。

5. 承継する許認可等

乙が本件事業に関し有する全ての許可、認可、承認、登録及び届出。但し、法令上承継が可能なものに限る。

以 上

第38期 事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 全般の概況

国内経済は一部底堅い分野があるものの、設備投資は力強さを欠き、半導体市況の調整局面が続くなど、全般に弱さが見られます。海外は米国などが堅調に推移する一方、欧州、中国、東南アジアでは減速・低下の動きが見られます。

また、調達品の需給逼迫が緩和する中、一部資材の価格上昇は継続し、加えて、ロシア・ウクライナ問題などの地政学上のリスクが残るなど、依然として不透明感は強い状況にあります。

一方、当社の属している防衛産業においては、防衛省予算及び海上保安庁予算は既存装備品の維持費を含め過去最高レベルで推移しているものの、当社が取り扱う機種種の整備の整備予算に関しては、依然整備予算が厳しい機種（空自機種）と整備予算が増額傾向になっている機種（海自機種）の両方がある状況になっています。

2023年度については、このような環境の中、新型コロナウイルス感染症対策を徐々に小さくしつつ、事業運営を行ってきました。また、従来と同様に安全、コンプライアンス遵守、品質確保を最重点課題としながら対応を推進してきました。

業績数値は、決算期変更の影響もありますが、受注高1,914百万円（前期比101%増）、売上高1,445百万円（前期比100%増）経常利益148百万円、当期純利益135百万円となりました。

顧客予算増の追い風もあり、昨年度は売上、操業ともに増加し、また製品損益改善や棚卸資産評価損改善なども寄与し年度業績の改善をはかり、計画よりも1年前倒して損益黒字化を実現することができました。

2024年度の業績見通しについては、当社の主力機種であったVADSの運用終了直後の非常に厳しい状況からは脱した事業環境になっていますが、今年度もレート差による損益低下が見込まれるなど損益確保にリスクがあります。今後は航空自衛隊向け航空機搭載砲18ヶ月点検の部外委託台数の増加や海上保安庁向け搭載機器の定期整備の対象数が継続的に増加していくことが見込まれており、引き続きこれに備えた体制の整備、収益構造の改善活動を強化していきます。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は4百万円で、内容は主に生産関連投資です。

(3) 対処すべき課題

コンプライアンス・品質最優先を前提とし、事業環境の変化に対応した柔軟な組織づくりを推進して適正利益を安定して確保するため次に注力致します。

- ① コンプライアンス遵守に緩みがないかを検証し、内部統制レベルを向上させます。

また、コンプライアンス遵守の意識浸透を継続していきます。

- ② 顧客訪問、情報収集を強化し、顧客動向に合わせた活動を行い、受注を確保します。また顧客との綿密なスケジュール調整の上、整備計画を立案・実行して売上を確保します。さらに直工率の維持、向上、柔軟な人員計画により、操業増に対応します。
- ③ QCD 改善により適正利益を確保します。
- ④ 短期、中期の機種構成と操業の変化に対応する緻密な育成計画を作成し、OJT の予実管理を強化、属人化業務の計画的な解消を進めます。
- ⑤ KPI をトリガーとしたキープロセスを改善し、部門毎の改善課題と達成期限を明確にした上で、計画的に業務を改善します。

上記を掲げ、当社は業績の確保に向け全力をあげて邁進する所存でございます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度
売上高(百万円)	1,283	723	1,445
営業利益又は損失(百万円)	△53	△117	140
経常利益又は損失(百万円)	△59	△121	148
当期純利益又は損失(百万円)	△44	△90	135
1株当り当期純利益又は損失(円)	△73,132	△149,626	224,715
総資産(百万円)	1,156	1,432	1,712

(5) 重要な親会社及び子会社

①親会社との関係

当社の親会社は住友重機械工業株式会社で、同社は
当社の株式600株(出資比率100%)保有しております。

②重要な子会社の状況

該当ありません。

(6) 事業所

本社 工場 東京都西東京市谷戸町二丁目1番1号
〒188-8585 TEL 042-468-4451

(7) 従業員の状況(2023年12月31日現在)

従業員数 : 62名(社長を除く)
平均年齢 : 50.3歳(出向者を除く)
平均勤続年数 : 15.6年(出向、嘱託、再雇用者を除く)

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800株
- (2) 発行済株式の総数 600株
- (3) 株主数 1名

3. 会社役員に関する事項（2023年12月31日現在）

地位及び担当	氏名
代表取締役社長	田中英明
取締役	村田尚悟
取締役（非常勤）	金森威郎
監査役（非常勤）	福井宏一

- ① 金森 威郎は、社外取締役です。
- ② 福井 宏一は、社外監査役です。

4. 業務の適正性を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を以下の通り定めております。

1. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

(1) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの絶えざる向上、改善を図る。
- ② 経営上の重要事項は、取締役会で審議・決定され、住友重機械グループとしての経営に影響を及ぼす事項については、住友重機械工業の管轄事業部（以下事業部）及び必要な場合は住友重機械工業（以下本社）の経営戦略委員会等に上程する。
- ③ 住友重機械グループ経営管理に関する規程に基づき、経営上の重要事項について事前に協議または報告する。
- ④ 監査役は、内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規定に基づき記録・保存し、当社の取締役および監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制推進体制を構築し、リスク管理を推進する。
- ② 各リスクに対しては、責任者を設定し統轄させるとともに事業部および本社

主管部門の指導を受け、リスクの低減を図る。

- ③ 緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに社内、本社および事業部及び本社の必要な関係者に報告し、適時に適切な対応を取るものとする。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を行うために、必要な体制を整備する。
- ② 事業部または本社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務を効率的に遂行するために、業務の分掌に関する規程に基づき組織の分掌と責任者を定め、各組織における職務の執行状況や問題点を取締役会に報告させる。
- ② 各組織の責任者に決裁権限規程等を周知し、その運用を徹底させる。
- ③ 中期経営計画および年度予算は、取締役会で決議し、事業部長の承認を経た上で執行される。また、その進捗状況および業績は、取締役会、事業部の幹部会に報告される。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 総括内部統制推進者が、コンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。
- ② コンプライアンスに関する教育を全社員に対し継続的に実施する。また、必要に応じ、取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。
- ④ 法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。通報窓口には事業部の内部統制推進者及び本社内部統制本部も加えるものとする。更に、防衛省を含む関係官公庁により設置された公益通報の窓口および手続きについて全社員に適切に周知するものとする。
- ⑤ 使用人の職務執行については、当社、事業部または本社主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 監査役の職務の執行のための必要な事項について

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会にて当該責任者および担当者を決定し任命する。

- (2) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については、監査役の同意を必要とする。
- (3) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。
- (4) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - a) 監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会、幹部会その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
 - b) 取締役および使用人は、法令もしくは定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社または事業部の内部統制推進者を通じて、本社の当該事項の主管部門および当社の監査役に報告するものとする。
 - c) 内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。
 - ② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
社内規定により、内部通報を行ったことまたは当社の監査役及び本社の監査役へ報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図るものとする。
- (5) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役、監査役が当社及び事業部の管理部門、本社の内部監査部門、内部統制部門、及び会計監査人との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。
 - ② 監査役は、法令、定款またはコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、本社監査役へ報告するものとする。

事業報告に係る附属明細書

第38期

2023年1月1日から

2023年12月31日まで

住重特機サービス株式会社

■他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	金森 威郎	住友重機械工業株式会社	装備システム事業部 企画管理部長

第38期 計算書類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表
5. 計算書類に係る附属明細書

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

住重特機サービス株式会社
(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,478,759,224	流動負債	3,234,272,729
現金及び預金	20,000,000	支払手形	92,523,403
売掛金	560,242,888	買掛金	102,795,717
半製品	503,414,318	短期借入金	2,827,046,961
仕掛品	389,389,951	未払金	16,818,809
貯蔵品	2,462,150	未払費用	24,371,066
前払費用	1,388,583	未払納付税(連結)	7,697,143
未収入金	1,861,334	未払法人税等	35,295,600
		未払消費税	47,776,600
		預り金	57,819,430
		賞与引当金	22,128,000
		負債合計	3,234,272,729
固定資産	233,530,875	純資産の部	
有形固定資産	82,268,877	株主資本	△ 1,549,247,142
建物	13,637,905	資本金	30,000,000
構築物	7,405,061	利益剰余金	△ 1,579,247,142
機械装置	48,986,006	利益準備金	7,500,000
車両運搬具	2	繰越利益剰余金	△ 1,586,747,142
工具器具備品	7,939,903	評価・換算差額等	27,264,512
建設仮勘定	4,300,000	その他有価証券評価差額金	27,264,512
無形固定資産	5,114,086	純資産合計	△ 1,521,982,630
ソフトウェア	5,114,085	負債及び純資産合計	1,712,290,099
その他の無形固定資産	1		
投資その他の資産	146,147,912		
投資有価証券	52,760,000		
繰延税金資産	93,148,388		
長期前払費用	239,524		
資産合計	1,712,290,099		

損 益 計 算 書

〔 2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで 〕

住重特機サービス株式会社
(単位：円)

売上高		1,444,929,014
売上原価		1,110,145,419
売上総利益		334,783,595
販売費及び一般管理費		194,295,850
営業利益		140,487,745
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	400,300	
雑収入	17,154,691	17,554,991
営業外費用		
支払利息	8,345,923	
固定資産除却損	1	
雑損失	1,343,463	9,689,387
経常利益		148,353,349
税引前当期純利益		148,353,349
法人税・住民税及び事業税	43,054,048	
過年度法人税等	510,439	
法人税等調整額	△ 30,039,897	13,524,590
当期純利益		134,828,759

株主資本等変動計算書

2023年 1月 1日 から

住重特機サービス株式会社

2023年12月31日 まで

(単位：円)

	株 主 資 本				株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			繰越利益剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	30,000,000	7,500,000	△ 1,721,575,901	△ 1,714,075,901	△ 1,684,075,901	36,663,840	△ 1,647,412,061
当期変動額							
剰余金の配当					0	0	0
当期純利益			134,828,759	134,828,759	134,828,759	0	134,828,759
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					0	△ 9,399,328	△ 9,399,328
当期変動額合計	0	0	134,828,759	134,828,759	134,828,759	△ 9,399,328	125,429,431
当期末残高	30,000,000	7,500,000	△ 1,586,747,142	△ 1,579,247,142	△ 1,549,247,142	27,264,512	△ 1,521,982,630

計算書類に係わる附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

有形固定資産

(単位:円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
建物	15,875,590	0	0	2,237,685	13,637,905	15,942,095	53.9%
構築物	3,976,641	3,840,000	0	411,580	7,405,061	26,805,714	78.4%
機械及び装置	18,194,034	35,124,229	-1	4,332,256	48,986,006	34,963,456	41.6%
車両運搬具	2	0	0	0	2	710,998	100.0%
工具器具備品	9,883,054	0	0	1,943,151	7,939,903	66,870,053	89.4%
建設仮勘定	3,840,000	39,424,229	-38,964,229	0	4,300,000	0	0.0%
合計	51,769,321	78,388,458	-38,964,230	8,924,672	82,268,877	145,292,316	63.8%

無形固定資産

(単位:円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
ソフトウェア	3,945,695	2,474,200	0	1,305,810	5,114,085	56,107,221	91.6%
施設利用権	1	0	0	0	1	0	0.0%
建設仮勘定	2,055,900	418,300	-2,474,200	0	0	0	0.0%
合計	6,001,596	2,892,500	-2,474,200	1,305,810	5,114,086	56,107,221	91.6%

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	24,840,000	22,128,000	-24,840,000	22,128,000

令和6年2月15日

住重特機サービス株式会社

社長 田中 英明 殿

監査役

福井 亮一

監査報告書の提出について

会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監査報告書

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年2月15日

住重特機サービス株式会社

監査役

福井 一夫



第128期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年 3月 28日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2024年3月27日 (水曜日) 午後6時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

 **住友重機械工業株式会社**

証券コード：6302

目次

書面としてお送りする招集ご通知には記載していない事項



法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、このマークの事項は、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。

ごあいさつ 2



招集ご通知

第128期定時株主総会招集ご通知 3
議決権行使のご案内 7



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 9
第2号議案 取締役11名選任の件 10
第3号議案 監査役1名選任の件 23
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 24
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて 25



事業報告

1. 企業集団の現況 30
2. 会社の現況 47

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



連結計算書類

連結貸借対照表 56
連結損益計算書 57
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 58

連結株主資本等変動計算書

連結注記表



計算書類

貸借対照表 59
損益計算書 60

株主資本等変動計算書

個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 61
会計監査人の監査報告書 63
監査役会の監査報告書 65

株主総会会場ご案内図



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第128期定時株主総会を3月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 しも むら しん じ
下村真司

パ ー パ ス

こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします

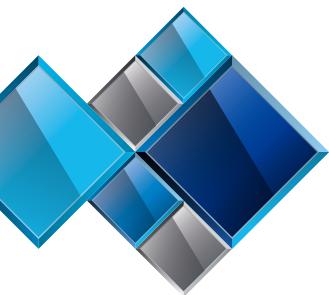
Enhance society and those within it with compassion through our ownership and vision

経 営 理 念

< 企業使命 > 一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。

< 私たちの価値観 >

- 顧客第一** 顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
- 変化への挑戦** 現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
- 技術重視** 独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
- 人間尊重** 互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。



証券コード：6302
2024年3月6日
(電子提供措置の開始日 2024年2月26日)

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
 住友重機械工業株式会社
代表取締役社長 下村 真司

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

過日の令和6年能登半島地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主のみなさまにおかれましては、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、**株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月27日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shi.co.jp>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」
「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



敬 具

議決権行使の方法



株主総会に
ご出席される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により
議決権を行使される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2024年3月27日（水曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される場合

▶ 8頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2024年3月27日（水曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 当社本店 25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項 1 第128期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件

2 第128期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報
告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株主様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載しておりませんが、これらのうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の様子は、後日インターネット上の当社ウェブサイトにて、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2024年3月27日(水曜日)
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号、第4号議案

賛成の場合……………【賛】の欄に○印
反対の場合……………【否】の欄に○印

第2号議案

賛成の場合……………【賛】の欄に○印
反対の場合……………【否】の欄に○印
一部の候補者に……………【賛】の欄に○印をし、
反対する場合は 反対する候補者の番号
をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【注意事項】

- ※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案し決定することとしております。また、配当性向につきましては、「中期経営計画2023」の期間中において30%以上を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 60円
配当総額 7,353,288,420円

<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき60円と合わせて、1株につき120円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移 (円/%)



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者 属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	おかむら てつや 岡村 哲也	代表取締役会長 取締役会議長	指名 報酬 17/17回（100%）
2	再任	しもむら しんじ 下村 真司	代表取締役社長（兼）CEO	指名 報酬 17/17回（100%）
3	再任	こじま えいじ 小島 英嗣	代表取締役（兼）専務執行役員 貿易管理室長（兼）エネルギー&ライフラインセグメント長	17/17回（100%）
4	再任	ひらおか かずお 平岡 和夫	取締役（兼）専務執行役員 インダストリアル マシナリーセグメント長	17/17回（100%）
5	再任	ちぢいわ としひこ 千々岩 敏彦	取締役（兼）専務執行役員 技術本部長	17/17回（100%）
6	再任	わたなべ としろう 渡部 敏朗	取締役（兼）専務執行役員 CFO	17/17回（100%）
7	再任	あらき たつろう 荒木 達朗	取締役（兼）専務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長	13/13回（100%）
8	再任 社外 独立	たかはし すずむ 高橋 進	社外取締役	指名 報酬 17/17回（100%）
9	再任 社外 独立	はまじ あきお 濱地 昭男	社外取締役	指名・委員長 報酬 17/17回（100%）

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
10	再任 社外 独立	もり た すみ え 森田 純恵	社外取締役	指名 報酬 13/13回 (100%)
11	新任 社外 独立	ほ だか や え こ 穂高 弥生子	社外監査役	指名 報酬 17/17回 (100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。
2. 穂高弥生子氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって社外監査役を退任する予定であります。なお、同氏の取締役会出席回数は、現任である社外監査役として出席した回数であります。
- (ご参考) 当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、25～28頁に記載しております。

候補者
番号

1

おかむら てつや
岡村 哲也

再任 指名 報酬

(1956年5月5日生)



所有する当社の株式数

8,174株

取締役在任年数

5年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1980年4月 当社入社
- 2008年3月 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO
- 2012年4月 当社常務執行役員
- 2017年4月 常務執行役員 産業機器事業部長
- 2018年4月 専務執行役員 産業機器事業部長
- 2018年6月 取締役(兼) 専務執行役員 産業機器事業部長
- 2020年4月 代表取締役(兼) 執行役員副社長 貿易管理室長
- 2021年1月 代表取締役(兼) 執行役員副社長
貿易管理室長(兼) ICT本部長
- 2021年4月 代表取締役(兼) 執行役員副社長 CIO
貿易管理室長(兼) ICT本部長
- 2022年4月 **代表取締役会長 取締役会議長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbHのManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部門の責任者に就任後、2018年に取締役専務執行役員に就任し、同事業部門の収益安定化、商品力強化の取組みを推進してまいりました。2020年4月には代表取締役執行役員副社長に就任、2021年4月には最高情報責任者に就任し、当社グループの情報部門の再編強化を推進しました。2022年4月には代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化を推進し、当社グループの経営を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

しもむら しんじ
下村 真司

再任 指名 報酬

(1957年2月3日生)



所有する当社の株式数

14,718株

取締役在任年数

7年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年4月 当社入社
2012年4月 住友建機株式会社取締役
2013年4月 同社常務取締役
2014年4月 同社専務取締役
2014年4月 当社執行役員
2015年4月 常務執行役員
2015年4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年4月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年6月 当社取締役(兼)常務執行役員
2018年4月 取締役(兼)専務執行役員
2019年4月 **代表取締役社長(兼)CEO** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと、建設機械部門の事業伸長を図る等の功績を上げ、当社グループの経営を担ってまいりました。2019年に当社代表取締役社長に就任後は、「中期経営計画2023」を策定し、当社グループを1兆円企業に成長させるとともに、製品及びサービスによる社会課題解決を通じて持続的な企業価値の拡大を目指してまいりました。本年度から新たに「中期経営計画2026」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

こじま えいじ
小島 英嗣

再任

(1960年1月3日生)



所有する当社の株式数

5,958株

取締役在任年数

6年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1984年4月 当社入社
- 2013年11月 メカトロニクス事業部長
- 2016年4月 常務執行役員 メカトロニクス事業部長
- 2016年7月 常務執行役員 エネルギー環境事業部長
- 2017年6月 取締役(兼)常務執行役員 エネルギー環境事業部長
- 2021年4月 取締役(兼)専務執行役員 企画本部長
- 2022年4月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長
- 2023年1月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長
- 2024年1月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)エネルギー&ライフラインセグメント長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推し進め、2017年に取締役に就任、2021年4月に専務執行役員に昇任するとともに企画部門の責任者として当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。また2022年4月には代表取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。2023年1月からはエネルギー&ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

ひらおか
平岡

かずお
和夫

再任

(1962年7月30日生)



所有する当社の株式数

6,491株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月 当社入社
2012年4月 プラスチック機械事業部長
2015年4月 執行役員 プラスチック機械事業部長
2016年4月 常務執行役員 プラスチック機械事業部長
2020年4月 専務執行役員 プラスチック機械事業部長
2020年6月 取締役(兼) 専務執行役員 プラスチック機械事業部長
2021年4月 取締役(兼) 専務執行役員 精密機器事業部長
2023年1月 **取締役(兼) 専務執行役員**
インダストリアル マシナリーセグメント長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

平岡和夫氏は、2012年にプラスチック機械事業部長に就任後、2015年に執行役員、2016年に常務執行役員、2020年に取締役専務執行役員、2021年に精密機器事業部門の責任者に就任しました。2023年1月からは当社グループの成長と高収益化を牽引するインダストリアル マシナリーセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

ち ぢ い わ と し ひ こ
千々岩 敏彦 **再任**
(1960年8月12日生)



所有する当社の株式数

7,517株

取締役在任年数

1年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2014年4月 技術本部技術研究所長
技術本部技術研究所システム開発センター長
2017年4月 執行役員 技術本部技術研究所長
2020年4月 常務執行役員 技術本部長 (兼) 技術本部技術研究所長
2021年4月 常務執行役員 技術本部長
2022年4月 専務執行役員 技術本部長
2022年6月 **取締役 (兼) 専務執行役員 技術本部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

千々岩敏彦氏は、技術部門の要職を歴任し2014年には技術研究所長、2020年には技術本部長に就任するなど、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。また2017年に執行役員に就任後、2020年に常務執行役員、2022年に取締役専務執行役員に就任し、技術部門の責任者として幅広く高度な技術的知見をもって当社グループの研究、開発をリードし成果をあげております。

当社は同氏が、当社グループの基盤となる技術全般に関する高い識見と経営全般に関する監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

わたなべ
渡部

としろう
敏朗

再任

(1963年3月27日生)



所有する当社の株式数

2,342株

取締役在任年数

1年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2010年4月 プラスチック機械事業部企画管理部主管
- 2011年4月 プラスチック機械事業部企画管理部長
- 2014年4月 財務経理本部事業管理グループ部長
- 2019年4月 財務経理本部長
- 2020年4月 執行役員 財務経理本部長
- 2022年4月 常務執行役員 財務経理本部長
- 2022年6月 取締役（兼）常務執行役員 財務経理本部長
- 2024年1月 **取締役（兼）専務執行役員 CFO** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の要職を歴任し、2019年に財務経理本部長に就任後、2020年に執行役員に就任、2022年取締役常務執行役員に就任しました。2024年1月には専務執行役員に昇任し、最高財務責任者として、当社グループの会計、財務、業績管理を通じて企業価値の向上を図るべく、財務戦略の立案・遂行を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

あ ら き
荒木

た つ ろ う
達朗

再 任

(1962年5月25日生)



所有する当社の株式数

2,048株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
2013年4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部ギャボックス
統括部長
2021年4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部生産統括部長
2023年1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2023年3月 取締役(兼)常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長
2024年1月 **取締役(兼)専務執行役員**
パワートランスミッション・コントロール事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達朗氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任、2023年には取締役
に就任、2024年1月には専務執行役員に昇任し、パワートランスミッ
ション・コントロール事業部の責任者として、製販一体化、収益構造の変革活動
を通じて、当社グループの収益向上への取組みを推進しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していること
から、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするもので
あります。

候補者
番号

8

た か は し
高橋

すすむ
進

再任 社外 独立 指名 報酬
(1953年1月28日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

9年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社住友銀行入行（2004年1月退行）
2004年2月 株式会社日本総合研究所理事
2005年8月 内閣府政策統括官
2007年8月 株式会社日本総合研究所副理事長
2011年6月 同社理事長
2014年6月 **当社社外取締役** 現在に至る
2018年4月 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
(2023年1月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

は ま じ
濱地

あ き お
昭男

再任 社外 独立
(1954年7月13日生)

指名・委員長

報酬



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年4月 三菱鉱業セメント株式会社入社
2007年6月 同社執行役員 経営企画室長
2010年6月 同社常務執行役員 経営企画部門長
2012年6月 同社常務取締役
2015年4月 同社代表取締役副社長
2016年4月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役社長
2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役
現在に至る
2020年6月 当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員長及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合には、引き続き、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会委員長及び報酬委員会委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、濱地昭男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

10

もりた すみえ
森田 純恵

再任 社外 独立
(1960年5月8日生)

指名 報酬



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年4月 富士通株式会社入社
2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門
プロジェクト部長
2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長
2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門
プロジェクト統括部長
2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門
統括部長
2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員
2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員 (兼)
富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部
シニアディレクター
2018年1月 株式会社富士通ゼネラル空調機システム開発部主席部長
2019年4月 同社経営執行役 (空調機システム開発担当)
2022年4月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授
現在に至る
2023年3月 **当社社外取締役** 現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、森田純恵氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

11

ほ だ か や え こ
穂高 弥生子 新任 社外 独立 指名 報酬
(1966年3月20日生)



所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

2年9か月

取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月 弁護士登録 現在に至る
1992年4月 石井法律事務所入所
2005年1月 Morrison Foerster法律事務所入所
2011年1月 Baker & McKenzie法律事務所パートナー弁護士
2020年9月 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターフェロー
2021年6月 当社社外監査役 現在に至る
2023年4月 一色法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 現在に至る
2023年5月 株式会社安川電機社外取締役(監査等委員) 現在に至る
2023年6月 参天製薬株式会社社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

一色法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士
株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)
参天製薬株式会社社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

穂高弥生子氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、特に企業法務に関する豊富な経験と知見は、当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き企業法務分野での豊富な経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、穂高弥生子氏を独立役員として届け出ております。
- ▶ 当社は、穂高弥生子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役穂高弥生子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

みなぎ

南木 みお

新任

社外

独立

(1973年4月6日生)



所有する当社の株式数

0株

略歴及び当社における地位

2003年10月	東京地方検察庁検事	2019年4月	弁護士登録 現在に至る
2004年4月	大阪地方検察庁検事	2019年4月	南木・北沢法律事務所パートナー弁護士 現在に至る
2005年4月	福岡地方検察庁検事		
2014年4月	福岡法務局訟務検事		
2016年4月	東京地方検察庁検事	2019年6月	生化学工業株式会社社外取締役 現在に至る
2017年4月	株式会社農林漁業成長産業化支援機構出向法務部長	2021年6月	NITTOKU株式会社社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

南木・北沢法律事務所パートナー弁護士 NITTOKU株式会社社外監査役
生化学工業株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

南木みお氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に
関与したことはありませんが、同氏は検事として、また退官後は弁護士として活
躍されています。法曹界における永年の活動を通じて培った豊富な経験と知見
は、当社にとり大変有益であります。
当社は同氏に対して、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に
対し実効性のある監査を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることか
ら、当社の社外監査役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して南木みお氏を独立役員として届け出ております。
- ▶南木みお氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。南木みお氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、25～28頁に記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2023年3月30日開催の第127期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役若江健雄氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

わかえ たけお
若江 健雄 (1948年10月22日生)
社外 独立



所有する当社の株式数

0株

略歴及び当社における地位

1983年4月 弁護士登録 現在に至る
1992年4月 東京地方裁判所民事調停委員
2003年4月 第一東京弁護士会副会長（2003年度）
2012年6月 当社社外監査役（2021年6月退任）
2014年4月 日本弁護士連合会常務理事（2014年度）

重要な兼職の状況

熊谷・若江法律事務所弁護士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

若江健雄氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏が社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、選任をお願いするものであります。

- ▶本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ▶本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

（ご参考）当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、25～26頁に記載しております。

以上

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経た上で、取締役会において決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経た上で、取締役会において決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記④は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社から主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑧ 当社から主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）

- ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去3年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去3年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記イ又はロに該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - イ 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - ロ 過去1年間において上記イ又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - （※1）当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - （※2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
 - （※3）多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - （※4）当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※5）当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※6）当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
 - （※7）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - （※8）社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の有する主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

※下表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

氏名	独立 社外	主たる経験分野・専門性						
		企業経営	法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	ESG /サステナビリティ	事業戦略 /マーケティング	グローバル	技術/IT/生産	財務/会計
岡村 哲也			○		○	○	○	
下村 真司		○	○	○		○	○	
小島 英嗣				○	○	○	○	
平岡 和夫					○	○	○	
千々岩 敏彦				○			○	
渡部 敏朗				○				○
荒木 達朗			○		○		○	
高橋 進	★	○	○	○		○		
瀧地 昭男	★	○	○	○		○	○	○
森田 純恵	★			○		○	○	
穂高 弥生子	★		○	○		○		
鈴木 英夫			○	○				○
内田 昭二			○		○	○		
中村 雅一	★		○	○				○
南木 みお	★		○	○				

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
法務/コンプライアンス/リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念、倫理規程及び各種法律に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくことは、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG/サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略/マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、当社や部門の業績を反映した業績連動報酬及び自社株取得を目的とした株式取得報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、業績評価の指標として当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該経営指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式取得報酬については、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役員毎に定める一定額以上を、役員持株会を通じた自社株取得に充てるものとします。尚、取得した株式は、在任期間中は継続して保有するものとします。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を受けて、取締役会において決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2022年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。2023年度の評価結果の概要は2024年3月末までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

<https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html>

コーポレートガバナンス

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

【住友重機械コーポレートガバナンス基本方針】

当社ウェブサイト



日本語…<https://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

英語…<https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>

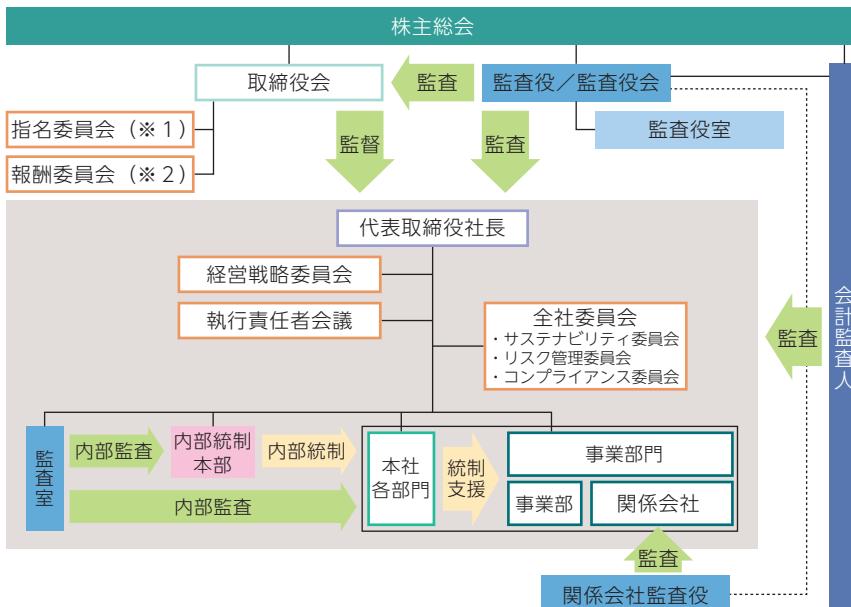


【コーポレートガバナンス体制】

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、11名(定員12名)で構成され、うち4名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※1 指名委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。

※2 報酬委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

当社は、2022年6月29日に開催された第126期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前期より事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しております。事業年度変更の経過期間となる前期は、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。このため、本事業報告では、当期と同一期間となるように組み替えた前期(以下「調整後前期」といいます。)による比較情報を記載しております。

1 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、一部底堅い分野があるものの、製造業を中心に設備投資は力強さを欠き、半導体市況の調整局面が続くなど、全般に弱さが見られました。海外においては、米国などで景気が緩やかに回復し、設備投資も堅調に推移する一方、欧州ではインフレ進展による経済減速、東南アジアにおいても投資マインドの低下が見られました。中国においては、不動産市況の悪化により生産、消費の持ち直しの動きが鈍く、需要の減少が続いています。また、一部の調達品の需給逼迫が緩和する中、価格上昇は継続、加えてロシア・ウクライナ問題などの地政学上リスクが残るなど、依然として不透明感が高い状態でもありました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2023」を推進し、製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大することを目指し、強靱な事業体の構築、企業価値向上のための変革、SDGsへの貢献拡大及び環境負荷低減への取組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は1兆87億円、売上高は1兆815億円となりました。損益面につきましては、営業利益は744億円、経常利益は702億円となりましたが、多額の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は327億円となりました。特別損失は主に、開発を進めていた基幹システム開発計画の変更によって、ソフトウェア資産（建設仮勘定）の資産性を再検討した結果、115億円の減損損失を計上したものと及び当社の連結子会社である住友建機（唐山）有限公司において、中国における事業環境の変化により当初予定していた収益が見込めなくなったため、同社が保有する固定資産について69億円の減損損失を計上したものであります。

また、ROIC*は7.0%となりました。

なお、当社の子会社である住友重機械搬送システム株式会社は、2023年9月12日に、機械式駐車装置の製造販売に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社は、この事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

*ROICとは、投下資本利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。前期は事業年度変更の経過期間となることから、ROICは変則的な連結対象期間に基づいて計算しております。そのため比較情報の記載はしていません。

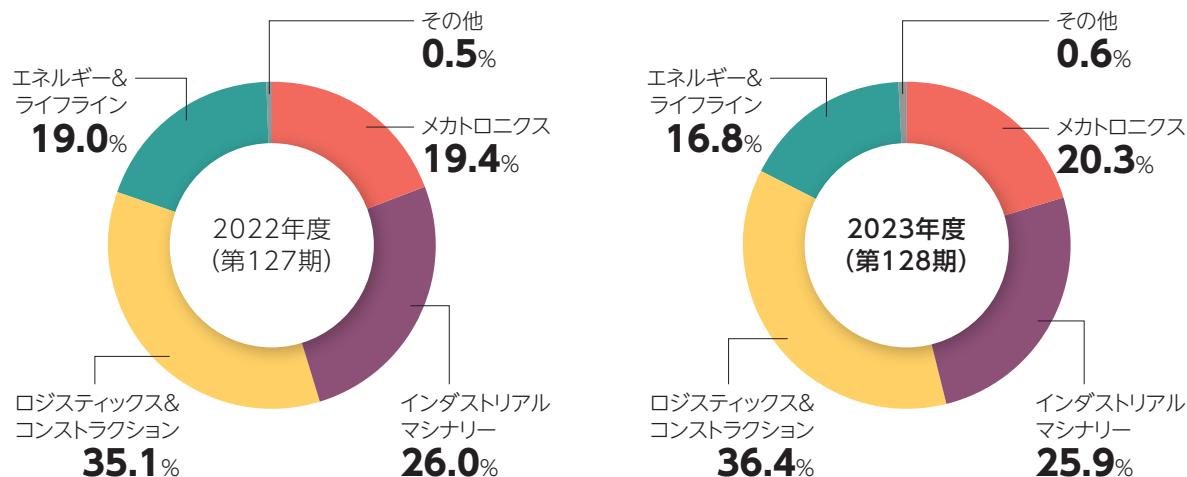
■業績ハイライト

<p>受注高</p> <p>1兆87億円</p> <p>調整後前期比 13%減</p>	<p>売上高</p> <p>1兆815億円</p> <p>調整後前期比 6%増</p>	<p>営業利益</p> <p>744億円</p> <p>調整後前期比 24%増</p>
<p>経常利益</p> <p>702億円</p> <p>調整後前期比 19%増</p>	<p>親会社株主に帰属する当期純利益</p> <p>327億円</p> <p>調整後前期比 101%増</p>	<p>ROIC</p> <p>7.0%</p>

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

セグメント別事業の状況

セグメント別売上高構成比



セグメント別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

セグメント	受注高		売上高		受注残高	
	2022年度 (第127期)	2023年度 (第128期)	2022年度 (第127期)	2023年度 (第128期)	2022年12月31日 (第127期末)	2023年12月31日 (第128期末)
▶ メカトロニクス	2,206	1,978	1,979	2,200	1,126	904
▶ インダストリアルマシナリー	3,281	2,650	2,643	2,798	1,945	1,797
▶ ロジスティックス&コンストラクション	4,160	3,936	3,572	3,934	2,531	2,532
▶ エネルギー&ライフライン	1,942	1,463	1,934	1,822	2,623	2,265
▶ その他	60	60	56	61	18	16
合計	11,648	10,087	10,183	10,815	8,243	7,514

(注) 2022年度(第127期)は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。このため、2023年度(第128期)と同一期間となるように組み替えた2022年度(第127期)による比較情報を記載しております。

メカトロニクス

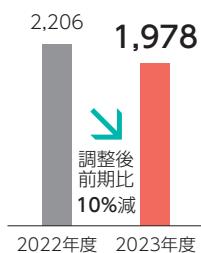
主要な
事業内容

減・変速機、モータ、インバータ、レーザ加工システム、精密位置決め装置、制御システム装置

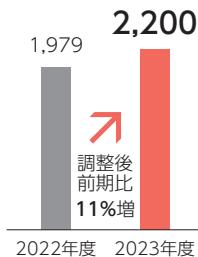


精密制御用サイクロ®減速機

受注高



売上高



営業利益

(単位：億円)



中小型の減・変速機やモータの需要が、欧米での顧客の在庫調整の影響や、中国での市況の低迷により停滞したことから受注は減少しました。一方、受注残があったこともあり、売上、営業利益ともに増加しました。

インダストリアル マシナリー

主要な
事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、極低温冷凍機、精密鍛造品、半導体製造装置、加速器、医療機械器具、鍛造プレス、工作機械、空調設備、防衛装備品

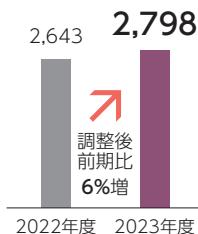


イオン注入装置

受注高

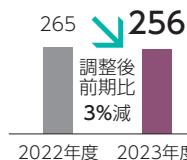


売上高



営業利益

(単位：億円)



プラスチック加工機械事業は、中国では電気電子関連の需要が停滞し、国内や欧州においても投資の冷え込みにより受注、売上、営業利益は減少しました。

その他の事業では、半導体市況軟化に伴う顧客の在庫調整や投資先送りの影響などを受け、受注は減少しましたが、受注残があったこともあり、売上、営業利益ともに増加しました。

ロジスティクス& コンストラクション

主要な
事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械、
運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム



油圧ショベル

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



油圧ショベル事業は、米国での前期の先行発注の反動減などにより受注は減少したものの、受注残があったこともあり売上、営業利益ともに増加しました。

その他の事業では、建設用クレーン事業が、北米の需要が底堅く推移したことから受注、売上ともに増加しました。営業利益は固定費の増加などにより前年並みとなりました。また、運搬機械事業は、港湾クレーンでの大型案件があったことから受注は増加したものの、当期売上対象となる案件が少なかったことから売上、営業利益ともに減少しました。

エネルギー&ライフライン

主要な
事業内容

自家発電設備、ボイラ、大気汚染防止装置、
水処理装置、タービン・ポンプ、反応容器、
攪拌槽、食品製造機械、船舶



バイオマス発電プラント

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



エネルギープラント事業は、国内のバイオマス発電設備の大型案件の減少により受注、売上は減少したものの、欧州での大型プロジェクトにおける不採算案件の減少などにより、営業利益は増加しました。

その他の事業では、前期に実施した一般廃棄物処理事業の譲渡の影響などにより受注、売上、営業利益ともに減少しました。

その他

ソフトウェア

受注高は60億円（調整後前期比0%増）、売上高は61億円（調整後前期比9%増）、営業利益は19億円（調整後前期比11%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、必要な設備投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント及びロジスティクス&コンストラクションセグメントにおける生産能力の増強、老朽化設備の更新及びITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は425億円となりました。

(2) 研究開発投資の状況

当期は、「お客様の期待を超える価値の提供」、「社会課題解決への貢献」を目的として、一流の商品とサービスの提供を目指し、特に「環境・エネルギー」及び「自動化・デジタルイノベーション」を重点領域とした開発投資を行いました。

具体的には、インダストリアル マシナリーセグメントにおける全電動射出成型機等の開発及びエネルギー&ライフラインセグメントにおけるLAES（液化空気エネルギー貯蔵 Liquid Air Energy Storage）等の開発を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は248億円となりました。

3. 資金調達の状況

当期は、運転資金・設備投資などへの充当及び手元流動性の確保のため、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーを中心とした資金調達を実施しました。また、2023年7月に国内無担保普通社債を発行し、100億円の資金調達を行いました。

その結果、当期末の有利子負債残高は1,622億円となりました。

4. 事業再編等の状況

- ① 当社は、2023年1月1日付で当社連結子会社の住重ロジテック株式会社を吸収合併しました。
- ② 当社は、2023年9月28日付で、2024年4月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、当社連結子会社の住友重機械精機販売株式会社を消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。

5. 対処すべき課題

事業を取り巻く経済環境は依然として複雑に変化しており、厳しさが継続しております。with コロナからポストコロナ社会へシフトし、経済活動はパンデミック前に戻りつつあるものの、原材料不足による部品の価格高騰や供給遅延は終焉に至っておりません。ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格高騰や物価上昇などは、一旦落ち着いたもののいまだにリスクをはらんでおります。海外においては、米国経済は比較的堅調であるものの、欧州における景気後退の懸念、中国経済の回復遅れ及びその世界経済への影響、中東及び東アジアでの地政学上のリスクなど、不透明な状況が続いております。

(1) 「中期経営計画2023」の総括

「中期経営計画2023」は、2030年の長期目標に向けた基礎固めの期間と位置付け、その大きな狙いの一つとして、企業価値と社会価値の両立を目指し、社会課題の解決にも取り組んでまいりました。売上は、建機関連の拡大などにより最終年度は計画目標を達成しましたが、受注は半導体やエネルギー関連の需要の減少により、また、営業利益は原材料費や調達品の価格状況やサプライチェーン混乱などの影響から、計画目標を達成することはできませんでした。しかしながら、厳しい外部環境のもとでも、セグメントの組替え、重要領域での製品開発など、長期的な成長に向けた準備を進めてまいりました。セグメントの組替えでは、新規事業を探索する「探索力の強化・追求」と、コアコンピタンスの結合やシナジーを発揮する「新たな深化力の獲得」を課題として掲げ、事業の共通の方向性や軸で事業ポートフォリオを見直し、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティックス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントとして再編いたしました。複雑化する事業環境のもとで、将来の成長を目指し、既存事業体の枠を越えて相互のシナジーを発揮させ、新しい事業を創出してまいりました。

一方、関連するサステナビリティの取組みについては、社会価値の向上を目指し、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）のそれぞれの項目で課題を設定し、その課題に対する取組みを実施してまいりました。環境（E）では、2021年にTCFD*の提言に賛同し、2030年CO₂排出量削減目標及び2050年カーボンニュートラル目標を設定いたしました。社会（S）では、人権方針策定、LGBT対応強化などジェンダー・ダイバーシティを推進し、働きやすい会社への変革を進めてまいりました。ガバナンス（G）では、取締役会の実効性強化につながる取組みに注力し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を行ってまいりました。

これらの施策を長期目標へ向けて、成果として結実させるべく、「中期経営計画2026」を策定いたしました。

(2) 「中期経営計画2026」の概要、今後の施策等

「中期経営計画2026」は、「中期経営計画2023」よりつながる、「あるべき姿」からバックキャストして社会課題を導き、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」という方針を継続しつつ、新たにパーパスを策定し、当社グループとして何を目指していくのかを共通認識として持つ、大事な道標といたしました。2030年の「あるべき姿」を「コア技術で豊かな社会を支え、CSV**を実現する企業」とし、成長力、収益力、信用力といった「企業価値」と、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の観点で示される「社会価値」をバランスさせ、環境に左右されない、変化に強い、「強靱な事業体の構築」を基本方針としております。本基本方針のもと、「収益力の改善」、「資本効率の向上」、「新事業探索の強化」を重点課題と位置付け、コーポレートとセグメントの両面から遂行する基本戦略とし、「深化による稼ぐ力の強化、利益にこだわる経営」、「ROIC経営の徹底」及び「探索による事業機会の発掘」を推進してまいります。【図1】

「中期経営計画2026」では、2026年度に売上高12,500億円、営業利益1,000億円、ROIC 8.0%を達成することを財務目標とし、併せて、非財務目標としてESGの各項目に分類したサステナビリティ重要課題（E：環境負荷の低減、S：よりよい暮らし・働き方の実現、従業員の安全・健康・育成、地域との共存・共栄、持続可能なサプライチェーンの構築、G：ガバナンスの強化、製品品質の確保）の各目標値を設定しております。

①コーポレート戦略

●事業ポートフォリオ改革の推進【図2】

成長を見込む重点領域事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図り、事業ポートフォリオ改革を推進してまいります。当社グループ製品を支える技術が多岐にわたるなかで、外部環境や当社グループの強みを踏まえて、コア技術をベースに、「ロボティクス・自動化」分野、「半導体」分野、「先端医療機器」分野及び「環境・エネルギー」分野の4つの「重点投資領域」を設けました。これらの「重点投資領域」へ、「中期経営計画2023」を上回る積極的な投資を行うことで、事業を伸長し新たな価値創造と企業価値向上を目指してまいります。

●資本政策

「中期経営計画2026」ではROIC向上施策の推進によりキャッシュ・フロー創出力を強化するとともに、財務の健全性を損なわない範囲で有利子負債も活用し、重点投資領域を中心に投資へ1,900億円、研究開発費へ900億円、株主の皆様へ800億円の還元を計画しております。

今後の還元は中長期的にDOE***3.5%以上、最低配当125円、自社株買いを含めた総還元性向40%以上を基本方針とし、一層の充実に努めてまいります。

2024年度は1株当り配当予想を5円増配の125円とし、さらに100億円の自社株買い実施を決定しました。

「中期経営計画2026」の期間中はDOE 3.5%への向上と自社株買いの継続で、総還元性向は50%以上の水準を想定しております。

●新事業探索の強化

2023年に設置した新事業探索室を中心に、4つのセグメント及び本社部門と連携をとりながら、セグメントをまたぐ横断的な探索テーマの調整と推進、コーポレート視点でのテーマ発掘と事業化推進を行ってまいります。また、将来の当社グループを支える社内企業家人材の育成についても取り組む計画としております。

●経営基盤強化

「中期経営計画2026」では、上記の取組みを支える経営基盤（サステナビリティ、人的資本、DX****）の強化を進めてまいります。

サステナビリティでは、SDGs、当社グループの2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた対応を強化し、社会環境変化のリスクをチャンスへ変えて、企業価値向上を目指してまいります。具体的には、機械メーカーに対応が求められるサステナビリティ課題を抽出し、7つの重要課題を特定して、事業を通じた社会課題解決への貢献や、気候変動リスクをはじめとする中長期的なリスクへの対応に取り組んでまいります。

人的資本では、「人材育成基盤の強化」と「組織能力の強化」が事業の持続的成長を支えるとの人的資本経営の考え方のもと、人材確保、人材育成基盤の強化、グローバル人材マネジメントの基盤整備、組織能力強化、ダイバーシティ推進を重点課題と位置付け、人材戦略を遂行してまいります。

DXでは、デジタルライゼーションを継続し、強靱な事業体実現を支えるDX推進基盤を構築してまいります。同時に、新たな顧客価値を創出する、一流の商品・サービスづくり及び設計・製造バリューチェーンなどの業務プロセスの変革を加速いたします。また、SDGs実現に向け

て、環境・安全対策に取り組み、社会課題の解決を推進してまいります。

②セグメント戦略 [図3]

「中期経営計画2026」では、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティクス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントのそれぞれの役割を以下のように位置付け、セグメント毎にROIC目標を設定し、成長戦略を遂行する計画としております。

メカトロニクス	： 高収益で成長牽引セグメント
インダストリアル マシナリー	： 高収益で成長牽引セグメント
ロジスティクス&コンストラクション	： 安定収益を確保する基盤セグメント
エネルギー&ライフライン	： 将来成長のための育成セグメント

各セグメントは、コーポレート戦略で設定された「重点投資領域」の4つの分野を踏まえ、深化による稼ぐ力の強化、探索による事業機会の発掘を行ってまいります。

メカトロニクスセグメントは「ロボティクス・自動化」と「半導体」分野、インダストリアル マシナリーセグメントは「半導体」と「先端医療機器」分野、ロジスティクス&コンストラクションセグメントは「ロボティクス・自動化」分野、エネルギー&ライフラインセグメントは「環境・エネルギー」分野を軸に実行してまいります。

それぞれのセグメントは、セグメント内だけにとどまらず、セグメント間でシナジーを追求しつつ、同時にセグメント組織の効率化を図り、強靱な事業体の構築を目指し、目標達成へ向けて取り組んでまいります。

「中期経営計画2026」の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.shi.co.jp/info/2024/6kgpsq000000myl5.html>

*TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、G20からの要請を受けて、大手企業、信用格付機関など世界中の幅広い経済部門と金融市場のメンバーによって構成された民間主導の特別組織であり、気候変動によるリスクおよび機会が経営に与える財務的影響を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示することを推奨しています。

**CSV（共有価値の創造 Creating Shared Value）とは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで自社の持続的成長につなげるという考え方です。

***DOE（株主資本配当率 Dividend on Equity Ratio）とは、年間の配当総額を株主資本で割って算出する財務指標を指します。

****DX（デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation）とは、ITの活用により、あらゆる活動をより良い方向に変化させることを指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

図1 「中期経営計画2026」 基本方針及び骨子

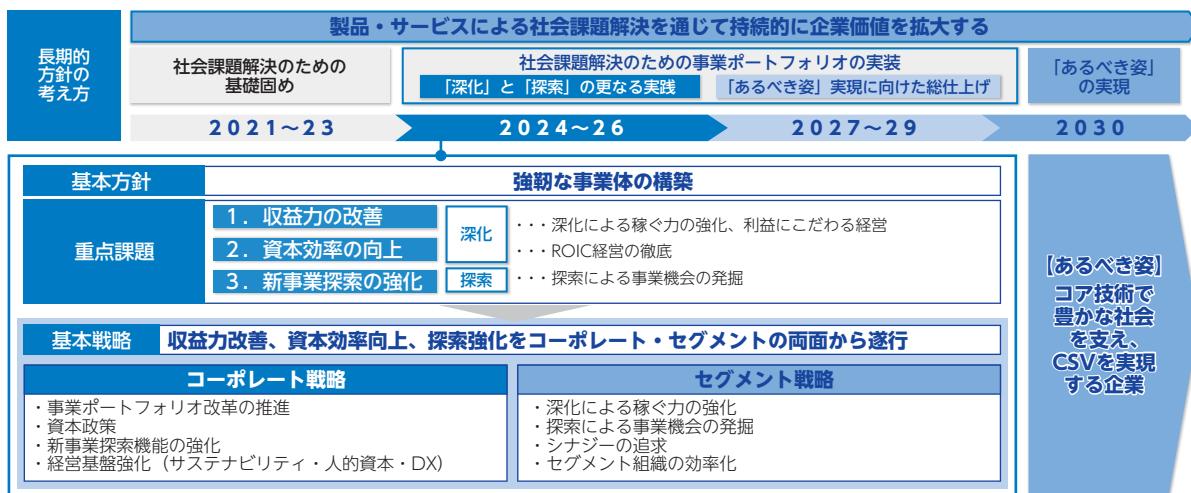


図2 コーポレート戦略：事業ポートフォリオ改革の推進（成長領域への重点投資）

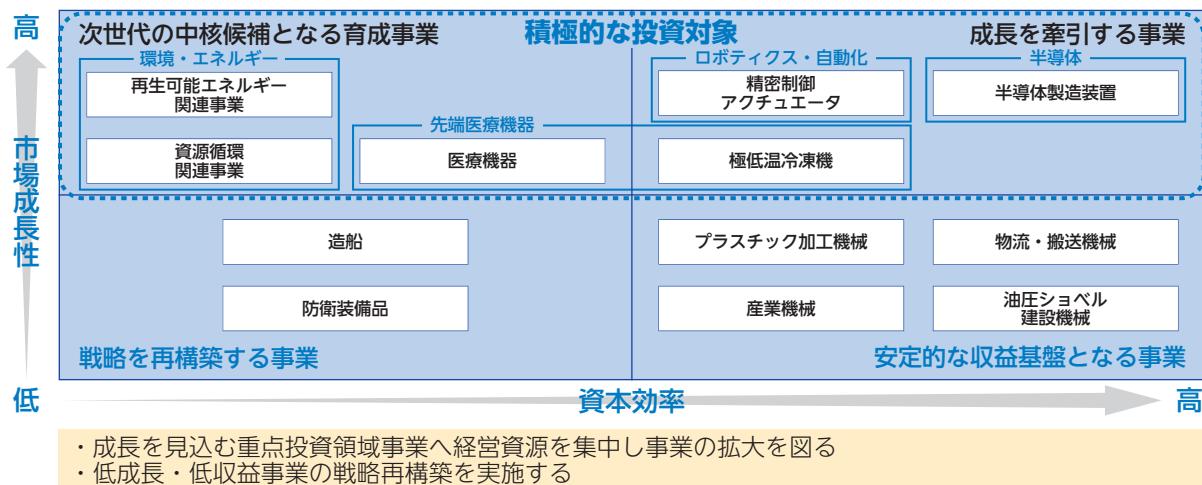
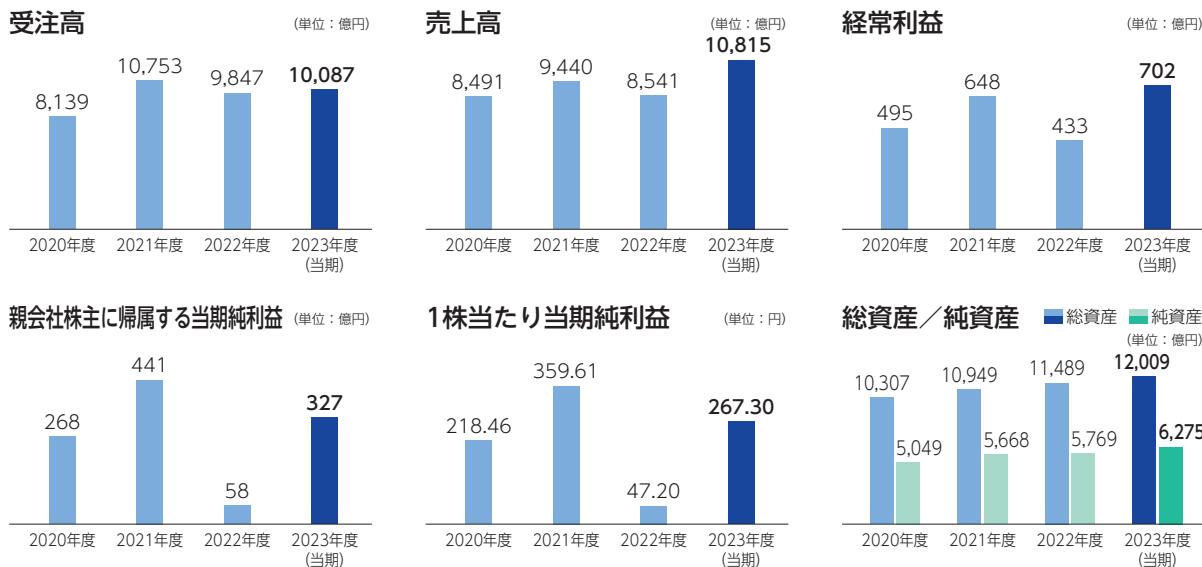


図3
セグメント戦略：各セグメントの役割と方向性

セグメント	役割・位置付け	目指す方向性	重点投資領域
メカトロニクス	高収益で成長牽引セグメント	<ul style="list-style-type: none"> ・電機制御分野事業への積極投資 ・半導体関連事業の伸長 ・ロボティクス電機駆動モジュールの展開強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボティクス・自動化分野 ・半導体分野
インダストリアルマシナリー		<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル成長市場に先端技術で応え、進化するポートフォリオによる高収益事業体 ・半導体関連、医療機器等の重点投資領域の伸長 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体分野 ・先端医療機器分野
ロジスティクス&コンストラクション	安定収益を確保する基盤セグメント	<ul style="list-style-type: none"> ・物流・建設機械の自動化、省力／省人化による社会価値と企業価値の同時実現 ・事業間連携による新市場展開と新製品開発 ・電動や新コンポーネント等の新技術の製品化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボティクス・自動化分野
エネルギー&ライフライン	将来成長のための育成セグメント	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素エネルギー、資源循環領域の新事業化 ・セグメント内コンピタンスの結合、シナジー 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー分野

6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
受注高	(億円)	8,139	10,753	9,847	10,087
売上高	(億円)	8,491	9,440	8,541	10,815
営業利益	(億円)	513	657	448	744
経常利益	(億円)	495	648	433	702
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	268	441	58	327
1株当たり当期純利益	(円)	218.46	359.61	47.20	267.30
総資産	(億円)	10,307	10,949	11,489	12,009
純資産	(億円)	5,049	5,668	5,769	6,275
1株当たり純資産額	(円)	4,005.43	4,501.11	4,647.20	5,059.88

(注) 2022年度(第127期)は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。

7. 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	100	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
住友重機械精機販売株式会社	400	100	減・変速機等の販売サービス
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Invertek Drives Ltd. (英国)	千ポンド 61	100	インバータの製造販売
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A. (イタリア)	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機(唐山)有限公司(中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

8. 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	37,198百万円
三井住友信託銀行株式会社	14,515百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,072百万円
農林中央金庫	7,037百万円

9. 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

セグメント	使用人数	前期末比増減
▶ メカトロニクス	8,053名	38名減
▶ インダストリアル マシナリー	6,438名	141名増
▶ ロジスティックス&コンストラクション	5,344名	60名減
▶ エネルギー&ライフライン	3,884名	32名減
▶ 全社 (共通) ・ その他	1,584名	81名増
合計	25,303名	92名増

10. 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

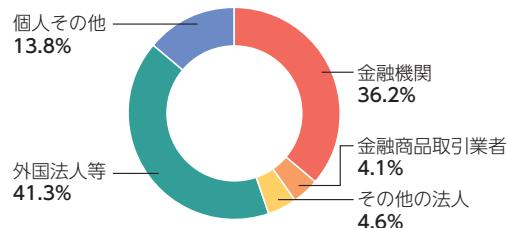
当 社	本 社	東京都品川区大崎二丁目1番1号
	営 業 所	中部支社 (名古屋市) 関西支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
	工 場	田無製造所 (東京都西東京市) 千葉製造所 (千葉市) 横須賀製造所 (神奈川県横須賀市) 名古屋製造所 (愛知県大府市) 岡山製造所 (岡山県倉敷市) 愛媛製造所新居浜工場 (愛媛県新居浜市) 愛媛製造所西条工場 (愛媛県西条市)
	研 究 所	技術研究所 (神奈川県横須賀市)
子 会 社	工 場	住友建機株式会社千葉工場 (千葉市) 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所 (神奈川県横須賀市) 住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場 (愛知県大府市) 住友重機械ギヤボックス株式会社本社工場 (大阪府貝塚市) 日本スピンドル製造株式会社本社工場 (兵庫県尼崎市) 新日本造機株式会社呉製作所 (広島県呉市) 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所 (愛媛県新居浜市) 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所 (愛媛県西条市) 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場 (愛媛県西条市) Sumitomo Machinery Corporation of America (米国) Link-Belt Cranes, L.P., LLLP (米国) Invertek Drives Ltd. (英国) Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ) Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ) Lafert S.p.A. (イタリア) PT Sumitomo Construction Machinery Indonesia (インドネシア) 住友建機 (唐山) 有限公司 (中国) 住友重機械減速機 (中国) 有限公司 (中国) 寧波住重機械有限公司 (中国) Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co., Ltd. (ベトナム)

2 会社の現況

1. 株式の状況（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 33,075名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況



※記載株式数及び持株比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株 主 名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,309	16.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,373	7.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	8,150	6.6
住友生命保険相互会社	4,333	3.5
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	3,916	3.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,825	3.1
住友重機械工業共栄会	3,310	2.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	2,927	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,195	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,109	1.7

(注) 持株比率は自己株式（350,874株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
岡村 哲也	代表取締役会長	取締役会議長
下村 真司	代表取締役社長 C E O	
小島 英嗣	代表取締役 専務執行役員	貿易管理室長 企画本部長 エネルギー&ライフラインセグメント長
平岡 和夫	取締役 専務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取締役 専務執行役員	技術本部長
渡部 敏朗	取締役 常務執行役員	財務経理本部長
荒木 達朗 ※	取締役 常務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
高橋 進	取締役	
小島 秀雄	取締役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
濱地 昭男	取締役	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役
森田 純恵 ※	取締役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授
鈴木 英夫	常勤監査役	
内田 昭二 ※	常勤監査役	
中村 雅一	監査役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）
穂高 弥生子	監査役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※は2023年3月30日付で新たに就任した取締役及び監査役を示します。
 2. 取締役 高橋進、小島秀雄、濱地昭男及び森田純恵の各氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 中村雅一及び穂高弥生子の両氏は社外監査役であります。

4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進、小島秀雄、濱地昭男及び森田純恵並びに監査役 中村雅一及び穂高弥生子の各氏を独立役員として届け出ております。
5. 監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の退任監査役（2023年3月30日退任）
監査役 野草 淳（任期満了）
7. 2024年1月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
岡村 哲也	代表取締役会長	取締役会議長
下村 真司	代表取締役社長 CEO	
小島 英嗣	代表取締役 専務執行役員	貿易管理室長 エネルギー&ライフラインセグメント長
平岡 和夫	取締役 専務執行役員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取締役 専務執行役員	技術本部長
渡部 敏朗	取締役 専務執行役員	CFO
荒木 達朗	取締役 専務執行役員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
高橋 進	取締役	
小島 秀雄	取締役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
濱地 昭男	取締役	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役
森田 純恵	取締役	公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科 教授
鈴木 英夫	常勤監査役	
内田 昭二	常勤監査役	
中村 雅一	監査役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）
穂高 弥生子	監査役	一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 利治	専務執行役員	経済安全保障統括室長 グローバル推進室長
遠藤 辰也	専務執行役員	愛媛製造所長 ロジスティクス&コンストラクションセグメント長
土屋 泰次	専務執行役員	メカトロニクスセグメント長
森田 裕生	常務執行役員	内部統制本部・法務室・監査室・総務本部担当 関西支社長 住友重機械工業（中国）有限公司 董事長
近藤 守弘	常務執行役員	新事業探索室長
Shaun Dean	常務執行役員	Sumitomo Heavy Industries (Europe) B.V. Managing Director
田島 茂	常務執行役員	化工機事業センター長 住友重機械プロセス機器株式会社 代表取締役社長
白石 和利	常務執行役員	人事本部長
月原 光国	常務執行役員	住友重機械イオンテクノロジー株式会社 代表取締役社長
永井 貴徳	執行役員	住友重機械エンバイロメント株式会社 代表取締役社長
続木 治彦	執行役員	住友重機械搬送システム株式会社 代表取締役社長
Melvin Porter	執行役員	LBCE Holdings, Inc. Chairman, Director, President CEO
加藤 洋一	執行役員	エネルギー環境事業部長
三觜 勇	執行役員	住友建機株式会社 代表取締役社長 住友建機販売株式会社 代表取締役社長
冨永 浩之	執行役員	産業機器事業部長
荒居 祐基	執行役員	企画本部長

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進、小島秀雄、濱地昭男及び森田純恵並びに社外監査役の中村雅一及び穂高弥生子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の一部海外子会社の取締役、監査役及びその他の役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、当社グループの持続的成長と企業価値向上、株主との価値共有に資する報酬制度とするとともに、当社役員として適切な報酬水準を設定するため、報酬に係る方針を定めております。本方針については、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成する任意の報酬委員会が取締役会の諮問を受け、審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において本方針と合わせて審議・答申を行った報酬規程に基づき決定しており、取締役会においても本方針に沿うものと判断しております。

i. 報酬額決定の手続

報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

なお、報酬は役員としての在任期間中定期的に支給します。

ii. 報酬制度の概要

1) 報酬構成及び構成比率

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しており、その比率はそれぞれ概ね60%：30%：10%です。

2) 基本報酬

役位毎の定額による固定報酬としており、取締役には取締役加算を設け、その85%は定額による固定報酬としております。

3) 業績連動報酬

当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50%：50%です。

配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15%は配当基準報酬の係数を乗じ変動します。

部門業績基準報酬は、売上高、営業利益額、営業利益率の3つの指標*を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA~Eのランクを決定し、役員毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。なお、当該ランクの決定に際しては、本社関係部門にて確認のうえ、社長が最終的に判断することとしております。

これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしています。

*部門業績基準報酬に係る指標は2024年1月1日より、営業利益額、営業利益率、ROICの3つの指標へ改定しております。なお、改定後の指標の報酬への反映は2025年4月1日からとなります。

4) 株式報酬

株式報酬は、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本報酬制度では、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて、当社株式（当社が各役員に付与するポイント数に相当する数の株式）を各役員に対して交付します。交付する株式数算定の基礎となる、各役員に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、対象役員の役位に応じて付与します。

役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。

iii. その他

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議によって定めております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議・答申を行い、取締役会において決議した報酬規程において、業績連動報酬の一部である部門業績基準報酬の係数となる部門業績ランクの決定を社長に委任する旨を定めており、当事業年度においては、代表取締役社長CEO 下村真司が当該ランクを決定しております。委任した理由は、部門業績、安全成績及びコンプライアンス等を踏まえ当該ランクを決定するには、当社グループ経営の責任者である社長が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象人員 (名)					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	員数	総額	員数	総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	402 (45)	253 (45)	11 (4)	116 (-)	7 (-)	32 (-)	7 (-)
監査役 (うち社外監査役)	96 (24)	96 (24)	5 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名））、監査役が10百万円以内（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名））であります。
2. 当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標の全社実績は、以下のとおりです。
売上高：8,541億円、営業利益額：448億円、営業利益率：5.2%、年間配当金：90円
3. 上記1. とは別枠で、株式報酬につきましては、当社が拠出する株式取得資金の限度額は、3事業年度（2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度）を対象に合計112.5百万円以内、対象期間延長の場合は1事業年度あたり45百万円以内であり、また取締役に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり合計3万ポイント（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）であります。
4. 株式報酬の総額は、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会で承認いただいた株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高橋 進	17回中17回 (100%)	—	経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	小島 秀雄	17回中17回 (100%)	—	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。また、同氏は指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	濱地 昭男	17回中17回 (100%)	—	経営者としての長年の実務経験と企業経営に関する高い識見から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	森田 純恵	13回中13回 (100%)	—	経営についての高い識見と情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者としての幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外監査役	中村 雅一	17回中17回 (100%)	18回中18回 (100%)	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	穂高 弥生子	17回中17回 (100%)	18回中18回 (100%)	特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。

3. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額 158百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 278百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Invertek Drives Ltd.、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH、Lafert S.p.A.、住友建機（唐山）有限公司及びSumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	科 目	当 期
資産の部		負債の部	
流動資産	748,285	流動負債	416,329
現金及び預金	104,458	支払手形及び買掛金	180,822
受取手形、売掛金及び契約資産	289,861	短期借入金	63,258
棚卸資産	321,086	1年内償還予定の社債	10,000
その他	35,280	1年内返済予定の長期借入金	9,741
貸倒引当金	△2,400	未払法人税等	13,980
固定資産	452,572	契約負債	48,029
有形固定資産	330,007	賞与引当金	7,753
建物及び構築物	98,163	保証工事引当金	12,164
機械装置及び運搬具	88,239	受注工事損失引当金	1,288
土地	111,169	債務保証損失引当金	908
建設仮勘定	10,840	事業整理損失引当金	840
その他	21,595	その他	67,545
無形固定資産	45,612	固定負債	157,064
のれん	19,312	社債	40,000
その他	26,300	長期借入金	39,231
投資その他の資産	76,953	退職給付に係る負債	33,836
投資有価証券	19,854	再評価に係る繰延税金負債	20,408
長期貸付金	5,604	その他の引当金	161
繰延税金資産	22,456	その他	23,428
退職給付に係る資産	15,797	負債合計	573,393
その他	21,151	純資産の部	
貸倒引当金	△7,909	株主資本	488,476
資産合計	1,200,857	資本金	30,872
		資本剰余金	25,203
		利益剰余金	433,579
		自己株式	△1,177
		その他の包括利益累計額	131,295
		その他有価証券評価差額金	6,951
		繰延ヘッジ損益	△956
		土地再評価差額金	40,307
		為替換算調整勘定	72,163
		退職給付に係る調整累計額	12,831
		非支配株主持分	7,693
		純資産合計	627,464
		負債及び純資産合計	1,200,857

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期
売上高	1,081,533
売上原価	826,286
売上総利益	255,247
販売費及び一般管理費	180,880
営業利益	74,367
営業外収益	5,311
受取利息及び配当金	1,839
為替差益	381
その他	3,091
営業外費用	9,429
支払利息	2,487
固定資産除却損	1,644
特許関係費用	1,400
その他	3,897
経常利益	70,250
特別利益	1,271
過去勤務費用償却益	1,271
特別損失	20,077
減損損失	19,237
事業整理損失引当金繰入額	840
税金等調整前当期純利益	51,444
法人税、住民税及び事業税	23,530
法人税等調整額	△4,800
当期純利益	32,714
非支配株主に帰属する当期純損失	△29
親会社株主に帰属する当期純利益	32,742

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,616
現金及び現金同等物の増減額	6,508
現金及び現金同等物の期首残高	93,727
現金及び現金同等物の期末残高	100,235

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	科 目	当 期
資産の部		負債の部	
流動資産	176,412	流動負債	225,317
現金及び預金	18,964	支払手形	5,143
受取手形	2,229	買掛金	41,663
売掛金及び契約資産	55,761	短期借入金	29,100
製品	20,412	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	28,617	1年内返済予定の長期借入金	8,500
原材料及び貯蔵品	872	リース債務	19
前渡金	7,580	未払金	16,265
前払費用	2,192	未払費用	1,711
未収入金	14,806	未払法人税等	1,158
短期貸付金	24,298	契約負債	28,747
その他	1,075	預り金	76,412
貸倒引当金	△391	賞与引当金	1,882
固定資産	393,728	保証工事引当金	3,244
有形固定資産	150,387	受注工事損失引当金	45
建物	33,044	その他	1,429
構築物	6,143	固定負債	165,459
機械装置	16,566	社債	40,000
船舶	0	長期借入金	36,900
車両運搬具	45	リース債務	60
工具器具備品	4,030	関係会社事業損失引当金	10,710
土地	87,466	事業譲渡損失引当金	115
リース資産	69	退職給付引当金	17,041
建設仮勘定	3,024	資産除去債務	295
無形固定資産	3,526	再評価に係る繰延税金負債	20,408
ソフトウェア	2,166	長期預り金	39,930
その他	1,360	負債合計	390,776
投資その他の資産	239,815	純資産の部	
投資有価証券	13,198	株主資本	133,864
関係会社株式	160,691	資本金	30,872
関係会社出資金	35,708	資本剰余金	27,086
従業員長期貸付金	6	資本準備金	27,073
関係会社長期貸付金	11,904	その他資本剰余金	13
破産更生債権等	134	利益剰余金	77,084
長期前払費用	720	利益準備金	6,295
繰延税金資産	15,977	その他利益剰余金	70,789
その他	4,002	繰越利益剰余金	70,789
貸倒引当金	△2,526	自己株式	△1,177
資産合計	570,141	評価・換算差額等	45,501
		その他有価証券評価差額金	6,047
		繰延ヘッジ損益	△853
		土地再評価差額金	40,307
		純資産合計	179,365
		負債及び純資産合計	570,141

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期
売上高	221,864
売上原価	181,542
売上総利益	40,322
販売費及び一般管理費	32,878
営業利益	7,444
営業外収益	19,316
受取利息及び受取配当金	14,069
為替差益	1,998
その他	3,249
営業外費用	4,135
支払利息及び社債利息	510
固定資産除却損	1,209
特許関係費用	917
その他	1,499
経常利益	22,625
特別利益	1,942
過去勤務費用償却益	1,271
現物配当に伴う交換利益	470
抱合せ株式消滅差益	201
特別損失	16,265
減損損失	11,769
事業損失引当金繰入額	4,496
税引前当期純利益	8,303
法人税、住民税及び事業税	2,201
法人税等調整額	△2,246
当期純利益	8,347

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 松	通 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪 前	弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藪 前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
なお、事業報告記載の通り、当社の子会社である住友重機械搬送システム株式会社の機械式駐車装置の製造販売に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年9月に公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。引き続き今後の推移および当社の対応を注視してまいります。
- ④ 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

住友重機械工業株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木英夫	㊞
常勤監査役	内田昭二	㊞
監査役	中村雅一	㊞
監査役	穂高弥生子	㊞

(注) 監査役 中村雅一及び監査役 穂高弥生子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会場

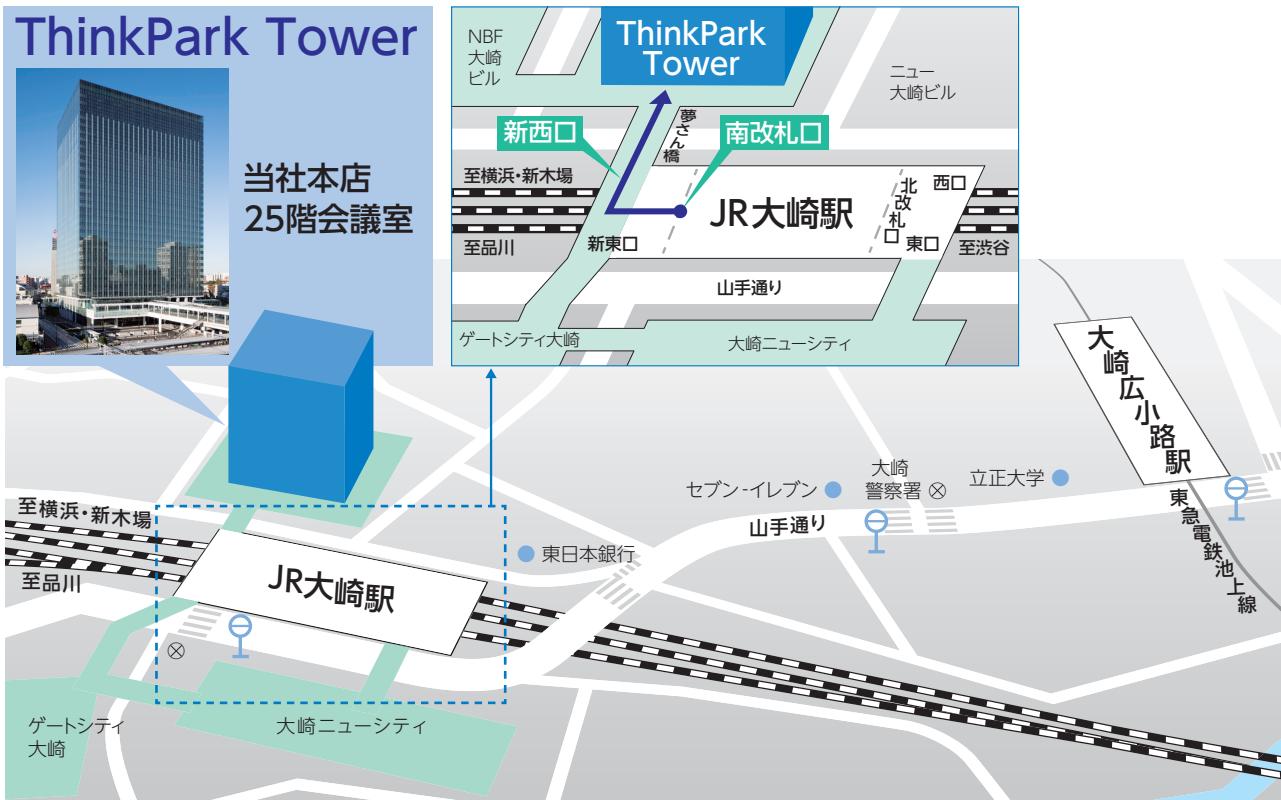
当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)

交通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 南改札口、新西口より徒歩約1分
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 徒歩約7分



〈お願い〉
駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

第128期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

2023年度 (2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表
- ⑤ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑥ 計算書類の個別注記表

住友重機械工業株式会社

上記事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

I. 目的

本方針は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、運用することにより、グループの企業価値の向上と持続的な発展を図ることを目的とする。

II. 基本方針

(1) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は内部統制システム構築の基本方針の決定を行うとともに、その有効性を適宜検証し、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの絶えざる向上・改善を図る。

(b) 当社は、独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の向上を図るものとする。

(c) 当社の監査役は、グループ内部統制システムを含む当社の内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務執行が適正に行われていることを監査する。

(d) 当社の取締役から、コンプライアンスに関する誓約書を徴集する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。

(b) 当社の取締役の職務執行に係る重要な情報については、関係法令等の定めに従い適時適切な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社のリスク管理方針を策定し、リスクの識別及びリスクの低減並びにリスク発生の未然防止を推進する。

(b) 当社は、各部門に配置した内部統制推進者からなる内部統制推進体制を構築し、社長の下で当社の内部統制本部がこれを統括し、リスク管理を推進する。

(c) 各リスクの主管部門においてリスク管理に関する規程を整備し、当該規程に基づく教育・指導・監査等を通してリスクの低減を図る。

(d) 当社は、各部門に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに当該緊急連絡責任者から経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。

- ④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a)当社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な体制を整備する。
 - (b)当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、当社の財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)当社は執行役員制を採用し、決裁権限規程等に則り、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、効率的な職務執行を行う。
 - (b)当社の取締役会で決議した中期経営計画及び年度予算の執行状況を、月次に開催される執行責任者会議等において執行責任者から報告させ、業務執行の状況を掌握できる体制とする。
 - (c)経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、社長の諮問機関として経営戦略委員会等を設置し、当該事項の検討・審議を行う。
 - ⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する基本方針を決定し、内部統制本部が内部統制推進体制を通じてその徹底を図るものとする。
 - (b)当社は、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施する。また、執行役員及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。
 - (c)当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。
 - (d)当社は、法令や企業倫理に違反する事実やその疑いのある場合の通報先として、内部通報制度を設け、その活用を促し、問題の早期発見に努める。
 - (e)当社の執行役員及び使用人の職務執行については、主管部門による監査を行い、当該職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (2) 当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の整備について
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a)当社は、グループ経営管理に関する規程に基づき、子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求する。
 - (b)当社は、主要な子会社に内部統制システム構築の基本方針を策定させ、その運用状況は当社の内部統制本部を通じて当社の取締役会に報告する。
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)当社の内部統制本部が、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるリスク管理を推進する。
 - (b)当社は、子会社において各リスクの管理に関する規程を整備させるとともに、当社の各リスクの主管部門による教育・指導・監査等を通して、グループ全体のリスクの低減を図る。

- (c)当社は、主要な子会社に緊急連絡責任者を配置し、緊急事態が発生した場合には、規程に従い当該緊急連絡責任者は直ちに当該子会社取締役及び当社経営トップへ報告を行うものとする。報告を受けた経営トップは、適時に適切な対応を取るものとする。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)当社のグループ経営管理に関する規程に則り、子会社は決裁権限規程等を策定し、効率的な職務執行を行う。
- (b)主要な子会社の中期経営計画及び年度予算については、当社取締役会で承認決議の上執行する。また、その執行状況については当社執行責任者会議等で子会社取締役等から報告させ、当社がグループ全体の職務執行の状況を掌握できる体制とする。
- (c)主要な子会社の経営上の重要な事項については、多面的な検討に基づき意思決定を行うため、当社の経営戦略委員会等において、当該事項の検討・審議を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a)当社の内部統制本部は、主要な子会社に構築された内部統制推進体制を通じてグループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図るものとする。
- (b)当社は、子会社においてコンプライアンス教育を継続的に実施させる。また、必要に応じ子会社の取締役及び全管理職からコンプライアンスに関する誓約書を徴集する。
- (c)当社は子会社と連携し、子会社においても市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断するものとする。
- (d)当社は、子会社に対し、当社の内部通報制度に基づく内部通報制度を設置させる。子会社に対する通報は、当該会社の監査役と共有するものとする。
- (e)当社から、主要な子会社に対しては取締役や監査役を派遣してグループ内部統制の強化に努めるとともに、当社の子会社の取締役の職務執行については、当社の主管部門が監査を行い、その職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑤子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a)当社は、子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、主要な子会社に対して財務報告に係る内部統制システムの整備を義務付ける。
- (b)当社の内部監査部門は、主要な子会社における財務報告に係る内部統制システムの運用状況を監査することにより、子会社における財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 当社の監査役の職務の執行のための必要な事項について
- ①当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の直属の部門として、当社の監査役の職務執行を補助すべき専任者を含む使用人からなる監査役室を設置する。

- ②当社の監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置された使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分については当社の監査役の同意を必要とする。
- ③当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役の職務執行の補助に係る業務に関しては、監査役室に配置された使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。
- ④当社の監査役への報告に関する体制
- (a)当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア)当社の監査役は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するため、取締役会、執行責任者会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
- (イ)当社の取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- (ウ)当社の内部通報制度の通報先に当社の監査役を含むものとする。
- (b)子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア)子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンスに違反する事実やその疑いがある場合には、直ちに当社の当該事項の主管部門を通じて当社の監査役に報告するものとする。
- (イ)当社の内部統制本部は、主要な子会社の内部通報制度に通報された内容のうち、重要なものについてはその内容及び対応状況を当社の監査役に適宜報告するものとする。
- (ウ)当社の内部監査部門が実施した子会社の監査結果の報告は、遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。
- (c)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び主要な子会社は、各社の社内規程により、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ通報又は報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを規定し、社内にて周知徹底を図るものとする。
- ⑤当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
当社の監査役の職務執行について生じる費用等については予算化する。法に基づく前払い等の請求がある場合には、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められる場合を除き、当社が支払うものとする。
- ⑥その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役は、当社の監査役が当社の内部監査部門、内部統制部門、子会社の監査役及び会計監査人等との連携を通じて、実効的な監査を実施できる体制の整備を行うものとする。

- (b)当社は、当社及び子会社の監査役による関係会社監査役会を定期的開催し、監査に関する情報交換及びグループとしての監査機能の充実を図る。
- (c)当社が選任する監査役には、財務及び会計に関する適切な知見を有する者を含むものとする。

Ⅲ. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、取締役会の決議により改正するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その運用状況の評価を行い、有効性を確認しております。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、株主総会議事録・取締役会議事録等について、社内規程に則り適切に保存・管理しております。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)当社グループの事業遂行に際し直面、発生する可能性のあるリスクの識別、当社グループに影響を与えるリスクの適切な管理により、全社的、総合的なリスク管理を推進することを目的に、リスク管理委員会を設置しております。同委員会では、リスク管理方針の策定や重要リスクの選定、その対応に関する事項について審議し、取締役会に報告を行っております。
 - (b)各部門は社内規程に基づき、年度毎にリスクの自己評価を行うとともに重点リスク管理項目を設定し、リスクの改善状況を四半期毎に本社へ報告しております。
 - (c)各部門は緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づきその状況を経営トップに報告し、適時に対応する仕組みとしております。
- ④当社の財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために各事業部門に内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また監査室が財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。
- ⑤当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制を採用し、社内規程等に則り執行役員に権限を委譲し、効率的な職務執行を行っております。また毎月開催する執行責任者会議において執行責任者に月次業績、中期経営計画及び予算の執行状況を報告させております。
- ⑥当社の執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する基本方針を確認するとともに、内部通報制度の運用状況やコンプライアンス教育の実施状況等、当期のコンプライアンス全般の状況を報告しております。

- (b)全社員に対して、職位に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、年に1回実施するコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況をモニタリングし、必要に応じて改善策を講じております。
- (c)全管理職から「コンプライアンス誓約書」を毎年徴集しております。
- ⑦当社及び子会社からなるグループにおける業務の適正を確保するために必要な体制
- (a)子会社のガバナンスの強化と職務執行の効率を追求するため、「グループ経営管理方針」に基づくグループ経営管理を行っております。さらに主要な子会社は各社で「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、その運用状況を当社に報告しております。
- (b)主要な子会社は、社内規程に基づき年度毎にリスクの自己評価を行い、重点リスク管理項目を設定し、改善状況を四半期毎に当社へ報告しております。
- (c)国内・海外子会社は、コンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っております。また、国内子会社ではコンプライアンスの意識調査を通じて、社員のコンプライアンス意識の状況を毎年モニタリングし、その結果及び改善の状況を当社に報告しております。
- (d)外部専門会社の通報窓口を利用した当社グループ共通の内部通報制度を運用しており、通報窓口に通報があった場合には、当該通報窓口から当社のコンプライアンス委員会事務局又は当社の常勤監査役に報告させる仕組みとしております。
- (e)主要な国内・海外子会社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制システム構築のために内部統制の責任者及び推進者を配置しております。また当社監査室が、主要な国内・海外子会社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。
- ⑧当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)当社では、監査役の業務を補助すべき専任組織として監査役室を設置し、専任使用人と兼任使用人を配置しており、監査役が監査役室の当該使用人に対して指揮・命令を行っております。
- (b)当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等については年度予算に計上しており、これを適切に運用しております。
- (c)当社は、監査役の監査を実効的なものとするため、取締役会、執行責任者会議、経営戦略委員会等の重要な会議を通じて、監査役に対し情報提供を行う他、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の場を設けております。また、関係会社の監査役、当社の監査室及び会計監査人は、その業務に関し定期的にまた必要の都度、当社監査役との間で情報交換を行い、当社グループ全体の監査の充実を図っております。
- (d)当社は、法令やコンプライアンス違反に相当する事件や事項については、当社の主管部門を通じて直ちに監査役へ報告しております。また、当社及び国内子会社は内部通報者の保護に関する規程を整備し、各社内に周知・徹底しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案（以下「大規模買付行為」といいます）の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、1999年の執行役員制度の導入、2002年以降の社外取締役の選任、2007年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに2015年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果断な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとする事により、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的で開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して2008年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、2011年6月29日開催の第115期定時株主総会及び2014年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます）。

しかしながら、当社は、2017年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に添えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2017年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

(4) 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記(2)及び(3)の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記(2)及び(3)の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	30,872	25,203	413,570	△1,149		468,496
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△12,869			△12,869
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			32,742			32,742
自 己 株 式 の 取 得				△29		△29
自 己 株 式 の 処 分		0		1		1
土地再評価差額金の取崩			135			135
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	0	20,009	△28		19,980
当 期 末 残 高	30,872	25,203	433,579	△1,177		488,476

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,763	△752	40,442	50,534	5,780	100,767	7,659	576,922
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△12,869
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								32,742
自 己 株 式 の 取 得								△29
自 己 株 式 の 処 分								1
土地再評価差額金の取崩								135
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,187	△204	△135	21,629	7,051	30,528	34	30,561
当 期 変 動 額 合 計	2,187	△204	△135	21,629	7,051	30,528	34	50,542
当 期 末 残 高	6,951	△956	40,307	72,163	12,831	131,295	7,693	627,464

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 141社

主要な連結子会社の名称

住友建機株式会社
住友建機販売株式会社
住友重機械建機クレーン株式会社
日本スピンドル製造株式会社
新日本造機株式会社
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社
住友重機械ギヤボックス株式会社
住友重機械搬送システム株式会社
住友重機械イオンテクノロジー株式会社
住友重機械エンバイロメント株式会社
住友重機械プロセス機器株式会社
住友重機械精機販売株式会社
LBX Company,LLC
Invertek Drives Ltd.
Sumitomo Machinery Corporation of America
LBCE Holdings, Inc.
Sumitomo SHI FW Energie B.V.
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH
Lafert S.p.A.
住友建機(唐山)有限公司
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.

当連結会計年度より、新規設立により住重建機(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。
また、吸収合併により解散した住重ロジテック株式会社他3社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 住友重機械精密科技股份有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 住友ナコフォークリフト株式会社

当連結会計年度より、株式を売却したInvertek Cz, s.r.o.を持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等
持分法を適用していない非連結子会社（住友重機械精密科技股份有限公司ほか）及び関連会社（KRONES-IZUMI PROCESSING PTE. LTD.ほか）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ 棚卸資産
仕掛品……………主として個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 5～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 保証工事引当金
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

- ④ 受注工事損失引当金
未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
リース契約に伴う買取保証等の債務保証に係る将来の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、当連結会計年度末における損失負担見積額を計上しております。
- ⑥ 事業整理損失引当金
事業の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
当社グループは、減・変速機、プラスチック加工機械、油圧ショベル、運搬機械、船舶、エネルギープラント設備等の販売・サービスの提供を行っております。
製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡し時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡し時点で収益を認識しています。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。工事契約の実施及び役務の提供については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を見積ることにより収益を認識しています。工事の進捗度の算定は主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|----------|---------------------------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約取引 | 外貨建売掛金及び契約資産、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引 | 借入金 |

- ③ ヘッジ方針
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんにつきましては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。
- (8) グループ通算制度の適用
当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注1)	合計
	メカトロ ニクス	インダストリアル マシナリー	ロジスティックス& コンストラクション	エネルギー& ライフライン				
北米	44,246	27,870	151,871	15,894	239,881	—	239,881	
欧州	52,095	43,748	26,205	35,859	157,907	—	157,907	
アジア (除く中国)	21,273	43,680	36,127	19,723	120,803	—	120,803	
中国	15,771	62,324	6,381	1,765	86,242	19	86,260	
その他	18,396	6,536	18,701	8,477	52,110	—	52,110	
海外	151,781	184,159	239,285	81,718	656,943	19	656,962	
日本	68,263	95,671	154,137	100,437	418,509	6,063	424,571	
外部顧客への 売上高(注2)	220,044	279,830	393,422	182,155	1,075,452	6,081	1,081,533	

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

(注2)「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益には、リースに関する収益、不動産事業収益がありますが、金額に重要性はありません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において認識し、契約上の支払条件を考慮の上、受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。取引価格には重要な金融要素は含まれておりません。

収益を認識するにあたっては、当社グループの製品の販売、工事契約・役務提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益には、主に減・変速機、プラスチック加工機械、油圧ショベルの販売が含まれ、引渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) 工事契約・役務の提供に係る収益

工事契約に係る収益には、主に船舶、運搬機械、エネルギープラント設備の建設、製造が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、顧客に提供する当該履行義

務の充足に向けて進捗度を見積っております。工事の進捗度の算定は主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。なお、工期がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	22,966	21,588
売掛金	218,901	228,641
合計	241,867	250,229
契約資産	58,414	39,632
契約負債	60,473	48,029

当連結会計年度における期首契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益は44,038百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、当連結会計年度末時点で完了しているが未請求の作業に係る対価に関するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における、残存履行義務に配分した取引価格の総額は129,312百万円であり、当該履行義務に配分した取引価額は、主に個別受注品事業に属するものであり、約9割が3年内、約1割が3年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引となっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

連結貸借対照表において、のれん19,312百万円が計上されており、このうちLafert S.p.A.ののれんは以下のとおりであります。

・Lafert S.p.A.ののれん 11,195百万円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当連結会計年度においてLafert S.p.Aは、支配獲得時における事業計画との乖離の状況、のれんの償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっている状況から、のれんを含む資産グループに減損の兆候があるため、減損損失の認識要否の判定を行いました。

その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断しました。

当該判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、当社の作成した事業計画を基礎としており、産業用モータ市場の予測成長率といった外部機関の公表データやそれぞれのマーケットシェアの見込み等に基づき事業計画を策定しています。

よって、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

2. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

連結損益計算書に計上された売上高1,081,533百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益(売上高)は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益(売上高) 141,642百万円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社グループは、「インダストリアル マシナリー」、「ロジスティックス&コンストラクション」、「エネルギー&ライフライン」の各セグメントにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。工事原価総額の見積りは工事実行予算を基礎としておりますが、工事の内容が契約ごとに大きく異なるため、工事実行予算の作成及び見直しにあたっては不確実性が伴います。具体的には、工事契約の完了に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が工事実行予算に含まれているか否かの判断や、当初想定できなかった経済情勢の変動、設計や工程の混乱等による当初の見積り以上のコスト発生及び製品の性能や納期上の問題によるペナルティーの支払い等が適時・適切に工事実行予算に反映されているか否かの判断といった当社グループによる判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼします。そのため、工事原価総額の見積りが重要な会計上の見積りとなり、原則として四半期毎にその見直しを行っております。しかし、上記のような当社グループによる判断に影響を及ぼす事象の発生などにより、工事原価総額の見積額に変更があった場合、翌連結会計年度の工事収益(売上高)の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	797百万円
投資有価証券	5百万円
計	802百万円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	66百万円
長期借入金	198百万円
計	264百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 394,038百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

三井住友ファイナンス&リース株式会社	(リース契約に伴う買取保証等)	3,598百万円
株式会社ダイヤモンド建機	(リース契約に伴う買取保証等)	592百万円
NTT・TCリース株式会社	(リース契約に伴う買取保証等)	465百万円
みずほリース株式会社	(リース契約に伴う買取保証等)	368百万円
東銀リース株式会社	(リース契約に伴う買取保証等)	126百万円
その他9件	(リース契約に伴う買取保証等)	170百万円
合計		5,320百万円

上記には外貨建保証債務48百万人民元(962百万円)が含まれております。

(2) 受取手形流動化に伴う買戻し義務 3,178百万円

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	770百万円
支払手形	1,229百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	122,905,481	—	—	122,905,481
合計	122,905,481	—	—	122,905,481
自己株式				
普通株式	409,650	8,742	218	418,174
合計	409,650	8,742	218	418,174

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式67,500株を含めております。

2. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,515	45	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	7,353	60	2023年6月30日	2023年9月1日
計		12,869	—		

(注) 1. 2023年3月30日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2023年8月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2024年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり、付議を予定しております。

- ① 配当金の総額 7,353百万円
- ② 1株当たり配当額 60円00銭
- ③ 基準日 2023年12月31日
- ④ 効力発生日 2024年3月29日(予定)

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2024年3月28日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。定期的に把握されたヘッジ比率と未ヘッジのポジションが取締役に報告されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手ごとの営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。定期預金の運用にあたりましては、償還リスクを軽減するために、融資取引があり、かつ格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた市場リスク管理規程に従って、為替ヘッジを行っており、月次のヘッジ状況は毎月の取締役会に報告しております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた為替ヘッジ規程に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、定期的に取締役会に報告しております。支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引

先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	13,271	13,271	—
(2)社債	50,000	50,062	62
(3)長期借入金	48,972	49,260	288
(4)デリバティブ取引(*)	(462)	(428)	34

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等（関係会社株式（連結貸借対照表計上額4,150百万円）、非上場株式（同2,428百万円）及び出資証券（同5百万円））は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 5,059円88銭
- 2 株当たり当期純利益 267円30銭

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式67,500株を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式67,500株を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、取得総額10,000百万円の自己株式の取得枠を設定することを決議しております。

(1) 取得の理由

「中期経営計画2026」における資本政策に基づき、株主還元の充実並びに資本効率の向上を図るためであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 400万株（上限）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.26% |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2024年3月1日～2024年10月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付を予定 |

(その他の注記)

1. 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△17,366百万円

2. 過去勤務費用償却益

当社の退職金制度の改定に伴い発生した過去勤務費用を当連結会計年度で償却したことにより、過去勤務費用償却益を特別利益に計上しております。

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
基幹システム	愛知県大府市他	その他無形固定資産他	11,455百万円
事業用資産	中国	建物及び構築物他	6,932百万円
事業用資産	神奈川県横須賀市他	機械装置他	552百万円
その他	米国	のれん他	191百万円
事業用資産	神奈川県横須賀市	機械装置他	91百万円
事業用資産	東京都西東京市他	その他有形固定資産他	17百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

その他無形固定資産他は、開発計画の変更により資産性の検討を行った結果、将来の費用削減効果を見込めなくなったことから減損損失を認識するものであります。

また、その他の有形・無形固定資産については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産グルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産等につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した金額をもって算定しており、将来使用見込がなく売却が困難な資産については、零としております。

また、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

4. 金額の端数処理

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	30,872	27,073	13	27,086	6,295	75,176	81,471	△1,149	138,279
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△12,869	△12,869		△12,869
当 期 純 利 益						8,347	8,347		8,347
自己株式の取得								△29	△29
自己株式の処分			0	0				1	1
土地再評価差額金の取崩						135	135		135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△4,387	△4,387	△28	△4,415
当 期 末 残 高	30,872	27,073	13	27,086	6,295	70,789	77,084	△1,177	133,864

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額	評価・換算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,193	△738	40,442	43,897	182,176	
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△12,869	
当 期 純 利 益					8,347	
自己株式の取得					△29	
自己株式の処分					1	
土地再評価差額金の取崩					135	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,854	△116	△135	1,603	1,603	
当 期 変 動 額 合 計	1,854	△116	△135	1,603	△2,812	
当 期 末 残 高	6,047	△853	40,307	45,501	179,365	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの ……時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ……………時価法
- (3) 棚卸資産
仕掛品……………個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び車両運搬具 5～12年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 保証工事引当金
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 事業譲渡損失引当金

リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。

さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、減・変速機、プラスチック加工機械、エネルギープラント設備等の販売・サービスの提供を行っております。

製品の販売については、主として顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡し時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡し時点で収益を認識しています。なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。工事契約の実施及び役務の提供については、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を見積ることにより収益を認識しています。工事の進捗度の算定は原価比例法を用いています。原価比例法においては、実施した工事に関して発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合をもって工事の進捗度としております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約及び通貨スワップにつきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売掛金及び契約資産、外貨建買掛金及び予定取引

借入金

- (3) ヘッジ方針
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報について「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式160,691百万円が計上されており、このうち Lafert S.p.A.株式は以下のとおりであります。

・ Lafert S.p.A.株式 25,035百万円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社は、市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い評価差額は当期の損失として処理（減損処理）しています。

Lafert S.p.A.株式について、当事業年度末において超過収益力を反映した株式の実質価額を「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、産業用モータ市場の予測成長率といった外部機関の公表データやそれぞれのマーケットシェアの見込み等に基づいた事業計画を基礎として評価しました。その結果、株式の実質価額に著しい低下は見られませんでしたので、取得原価をもって貸借対照表価額としています。しかし、将来の予測不能な事業環境の変化などによって、実質価額に著しい低下が見られる場合、翌事業年度の計算書類において評価損が計上される可能性があります。

2. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度の損益計算書に計上された売上高221,864百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高）は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益（売上高） 43,644百万円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 138,594百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	22,622百万円
Sumitomo SHI FW Energie B.V.	16,249百万円
住友建機株式会社	12,667百万円
住友建機販売株式会社	6,681百万円
住友重機械精機販売株式会社	5,293百万円
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	3,922百万円
住友重機械搬送システム株式会社	2,034百万円
SHI MANUFACTURING & SERVICES(PHILIPPINES),INC.	2,000百万円
他10件	3,948百万円
合計	75,417百万円

上記には外貨建保証債務163百万米ドル(23,047百万円)、121百万ユーロ(18,993百万円)、25百万ポ
ーランドズウォティ(887百万円)、159百万タイバーツ(659百万円)、19百万ブラジルリアル(545百万
円)及び0百万人民元(6百万円)が含まれております。

(2) 受取手形流動化に伴う買戻し義務 664百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	59,527百万円
関係会社に対する短期金銭債務	80,411百万円
関係会社に対する長期金銭債務	39,870百万円

4. 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含
まれております。

支払手形 76百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	83,195百万円
関係会社からの仕入高	57,136百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	15,665百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 418,174株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託
口が所有する当社株式67,500株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金、減損損失、保証工事引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生は土地再評価によるものであります。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	所有 直接 100%	役員兼任	債務保証(注1)	22,622	—	—
子会社	Sumitomo SHI FW Energie B.V.	所有 直接 100%	役員兼任 資金貸付	債務保証(注1) 資金貸付(注2)	16,249 △2,260	— 関係会社 長期貸付金	— 6,229
子会社	住友建機株式会社	所有 直接 100%	役員兼任	債務保証(注1)	12,667	—	—
子会社	住友建機販売株式会社	所有 間接 100%	役員兼任	債務保証(注1)	6,681	—	—
子会社	Lafert S.p.A.	所有 直接 100%	役員兼任 資金貸付	資金貸付(注2)	1,603	短期貸付金	13,788

(注) 1. 当社は銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

2. 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,464円35銭
- 1株当たり当期純利益 68円14銭

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式67,500株を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式67,500株を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
------------	------------

再評価を行った土地の当事業年度	
-----------------	--

末における時価と再評価後の帳簿	△17,366百万円
-----------------	------------

価額との差額	
--------	--

なお、土地再評価差額金は、会社計算規則第158条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

2. 過去勤務費用償却益

当社の退職金制度の改定に伴い発生した過去勤務費用を当事業年度で償却したことにより、過去勤務費用償却益を特別利益に計上しております。

3. 現物配当に伴う交換利益

当社の連結子会社であるSHI PLASTICS MACHINERY(HONG KONG),LTD.が保有していた債権を現物配当により当社へ移管した結果、当社が受け入れた債権の帳簿価額と、保有していた子会社株式の帳簿価額のうち、受け入れた債権と引き換えられたとみなされる額との差額を現物配当に伴う交換利益として特別利益に計上しております。

4. 抱合せ株式消滅差益

連結子会社であった住重ロジテック株式会社を吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

5. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
基幹システム	愛知県大府市他	その他無形固定資産他	11,450百万円
事業用資産	神奈川県横須賀市	機械装置他	303百万円
事業用資産	東京都西東京市他	工具器具備品他	17百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

その他無形固定資産他は、開発計画の変更により資産性の検討を行った結果、将来の費用削減効果を見込めなくなったことから減損損失を認識するものであります。

また、その他の有形・無形固定資産については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した金額をもって算定しており、将来使用見込がなく売却が困難な資産については、零としております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

6. 金額の端数処理

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。